

1. 議 事 日 程 (2日目)

(平成26年那智勝浦町議会第3回定例会)

平成26年9月9日

9 時 開 議

於 議 場

日程第1	認定第1号	平成25年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について……………	61
日程第2	認定第2号	平成25年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	61
日程第3	認定第3号	平成25年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	61
日程第4	認定第4号	平成25年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	61
日程第5	認定第5号	平成25年度那智勝浦町住宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	61
日程第6	認定第6号	平成25年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	61
日程第7	認定第7号	平成25年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	61
日程第8	認定第8号	平成25年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	61
日程第9	認定第9号	平成25年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	61
日程第10	認定第10号	平成25年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	61
日程第11	認定第11号	平成25年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	61
日程第12	認定第12号	平成25年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について……………	61
日程第13	認定第13号	平成25年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について……………	61

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番	左 近 誠	2 番	荒 尾 典 男
3 番	下 崎 弘 通	4 番	森 本 隆 夫
5 番	蜷 川 勝 彦	6 番	湊 谷 幸 三
7 番	田 中 幸 子	8 番	東 信 介
9 番	松 岡 大 輔	10 番	山 縣 弘 明
11 番	中 岩 和 子	12 番	引 地 稔 治

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町長	寺本真一	副町長	植地篤延
教育長	森崇	消防長	塩崎文二
参事 (総務課長)	城本和男	参事 (教育次長)	瀧本雄之
総務課新病院 建設推進室長	浪花潔	会計管理者	田代雅伸
病院事務長	喜田直	税務課長	久原章功
住民課長	玉井弘史	福祉課長	大江政典
観光産業課長	松下安孝	建設課長	橋本典幸
水道課長	藪根敏夫	総務課副課長	矢熊義人

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長	伊藤善之
事務局主査	寺地強
事務局副主査	疋田晋一

~~~~~ ○ ~~~~~

9時00分 開議

〔4番森本隆夫議長席に着く〕

○議長（森本隆夫君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

- |       |        |   |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | 認定第 1号 | 平成25年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について                   |
| 日程第 2 | 認定第 2号 | 平成25年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について          |
| 日程第 3 | 認定第 3号 | 平成25年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について         |
| 日程第 4 | 認定第 4号 | 平成25年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について            |
| 日程第 5 | 認定第 5号 | 平成25年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算認定について        |
| 日程第 6 | 認定第 6号 | 平成25年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について            |
| 日程第 7 | 認定第 7号 | 平成25年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について         |
| 日程第 8 | 認定第 8号 | 平成25年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について             |
| 日程第 9 | 認定第 9号 | 平成25年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について            |
| 日程第10 | 認定第10号 | 平成25年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について            |
| 日程第11 | 認定第11号 | 平成25年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第12 | 認定第12号 | 平成25年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について                     |
| 日程第13 | 認定第13号 | 平成25年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について                  |

○議長（森本隆夫君） 日程第1、認定第1号平成25年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第13、認定第13号平成25年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定についてまでを一括上程議題といたします。

昨日に引き続き、担当課長の一般会計歳入歳出担当部門の説明を求めます。

建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） おはようございます。

建設課の関係につきまして御説明申し上げます。

17ページ、18ページをお願いします。

歳入でございます。

目6 土木使用料、収入済額1,944万4,181円でございます。内訳としまして、節区分1 町道使用料、収入済額455万9,796円につきましては電柱及び埋設管等の町道の使用料58件分でございます。節区分2 住宅使用料、収入済額1,392万3,550円につきましては、町営住宅が146戸ありますが、老朽化等で使用不可能を除く122戸分の住宅使用料でございます。備考欄記載の現年度分で1,337万4,400円、徴収率95.39%、滞納繰越分で54万9,150円、徴収率12.18%でございます。収入未済額は合計で460万5,200円でございます。節区分3 法定外公共物使用料、収入済額96万835円につきましては、法定外公共物、里道、水路等への電柱及び埋設管等の使用料30件分でございます。

続きまして、19ページ、20ページをお願いします。

目5 土木手数料、収入済額7万9,400円でございます。内訳としまして、節区分1 屋外広告物許可及確認手数料、収入済額6万7,400円につきましては看板等の手数料54件分でございます。節区分4 宅地造成工事手数料、収入済額1万2,000円につきましては宅地造成申請の手数料1件分でございます。

続きまして、21ページ、22ページをお願いします。

目4 土木費国庫補助金、収入済額1億2,201万8,770円でございます。内訳としまして、節区分1 社会資本整備総合交付金でございます。備考欄記載の公営住宅等長寿命化計画策定事業外4件分の国庫補助金の受け入れでございます。道路ストック総点検事業が補助率60%、その他は補助率50%でございます。

続きまして、目7 災害復旧費国庫補助金、収入済額3億7,254万2,946円でございます。内訳としまして、節区分1 土木災害復旧費補助金でございます。備考欄記載の公共土木施設災害復旧事業の現年度6件分で1億1,281万4,433円及び繰り越しの11件分で2億5,972万8,513円の国庫補助金の受け入れでございます。補助率87.2%でございます。

続きまして、23ページ、24ページをお願いします。

款15 県支出金、項1 県負担金、目1 総務費負担金、収入済額1,452万円でございます。内訳としまして、節区分1 国土調査費負担金でございます。備考欄記載の地籍調査事業の補助金の受け入れでございます。補助率75%でございます。

続きまして、29ページ、30ページをお願いします。

目6 土木費補助金、収入済額3,618万4,000円でございます。内訳としまして、節区分1 社会資本整備総合交付金でございます。備考欄記載の町営住宅建設事業の繰り越しを含む県補助金の受け入れでございます。補助率6分の1、16.7%でございます。

続きまして、37ページ、38ページをお願いします。

節区分1 雑入でございます。建設課の関係は、備考欄下から5行目に記載の住宅修繕料2万

5,000円につきましては町で立てかえ分の受け入れでございます。次の行に記載の那智勝浦新宮道路事務費交付金118万9,014円につきましては、平成22年度、23年度で那智勝浦道路の用地取得に派遣した職員2名分の事務費交付金の受け入れでございます。次の行に記載の都市計画区域図売払代金1万2,000円につきましては、都市計画地区の販売代金でございます。

続きまして、53ページ、54ページをお願いします。

歳出でございます。

目9地籍調査費、支出済額2,184万8,614円でございます。内訳としまして、節区分7賃金、支出済額164万7,400円につきましては臨時職員1名分の賃金でございます。節区分8報償費、支出済額91万4,900円につきましては推進員の境界立ち会い及び説明会に対する謝礼でございます。節区分13委託料、支出済額1,640万5,725円につきましては、備考欄記載の地籍調査測量業務委託で1,602万3,000円及びシステム保守委託38万2,725円でございます。7地区0.53平方キロメートル、3,357筆の地籍調査を実施いたしました。

続きまして、103ページ、104ページをお願いします。

款7土木費、支出済額8億168万648円でございます。

項1土木管理費、目1土木総務費、支出済額9,751万9,416円でございます。内訳としまして、節区分7賃金、支出済額1,488万8,880円につきましては備考欄記載の作業員6名及び臨時職員1名分の賃金でございます。続きまして105ページ、106ページをお願いします。節区分13委託料、支出済額404万5,450円につきましては、備考欄記載の橋梁・トンネル点検業務委託繰越分及び町道の用地測量2件分でございます。長寿命化事業の補助事業として橋梁点検業務委託10メートル以上の12橋及びトンネル2カ所の業務委託でございます。節区分18備品購入費、支出済額133万2,842円につきましては備考欄記載の作業員の軽ダンプトラックの購入費でございます。節区分19負担金、補助及び交付金、支出済額172万9,900円につきましては備考欄記載の各種団体27団体への会費及び負担金でございます。

続きまして、目2大谷地区残土処理場整備事業費、支出済額2億8,301万2,350円でございます。内訳としまして、節区分13委託料、支出済額2億4,026万7,750円につきましては、備考欄記載の大谷地区残土処理場整備に伴う測量設計業務委託、井戸水調査、繰り越しで761万2,500円、測量設計業務委託、土壌調査及び井関側からの工事用道路設計で1,659万5,250円、和歌山県への工事委託2億1,606万円でございます。委託工事の内容は工事用道路及び調整池の新設工事でございます。節区分15工事請負費、支出済額4,151万5,000円につきましては、備考欄記載の残土処理場整備工事6件分でございます。節区分17公有財産購入費、支出済額51万9,000円につきましては、備考欄記載の工事用道路入り口、山林の用地買収でございます。続きまして107ページ、108ページをお願いします。節区分22補償、補填及賠償金、支出済額71万600円につきましては備考欄記載の用地買収部分の立木補償費でございます。

続きまして、項2道路橋梁費、支出済額6,721万81円でございます。

目1道路維持費、支出済額2,711万1,078円でございます。内訳としまして、節区分15工事請負費、支出済額1,807万500円につきましては備考欄記載の町道維持修繕工事でございます。

55件分の側溝改修及び舗装等の維持修繕を行いました。節区分19負担金、補助及び交付金527万2,400円につきましては、備考欄記載の街路灯維持管理補助金として44区へ383万7,900円の補助を行いました。道路補修補助金として21区へ143万4,500円の補助を行いました。

続きまして、目2道路新設改良費、支出済額4,009万9,003円でございます。内訳としまして、節区分15工事請負費、支出済額3,277万2,600円でございます。備考欄記載の舗装工事6件分でございます。

続きまして、項3河川費、目1河川改良費、支出済額2,321万500円でございます。内訳としまして、節区分12役務費33万1,500円につきましては、天満及び市野々地区排水路の清掃の手数料でございます。節区分13委託料1,890万円につきましては備考欄記載の江川樋門詳細設計業務委託でございます。続きまして109ページ、110ページをお願いします。節区分19負担金、補助及び交付金388万9,000円につきましては、備考欄記載の河川維持管理補助金として江川の清掃に30万円の補助及び県事業負担金、急傾斜工事7件分で358万9,000円でございます。

続きまして、項5都市計画費、支出済額3,227万5,661円につきましては全額下水道事業特別会計への繰り出しでございます。

続きまして、項6住宅費、支出済額2億9,845万2,640円でございます。

目1住宅管理費、支出済額819万4,483円でございます。内訳としまして、節区分11需用費127万9,274円につきましては備考欄記載の修繕料83万3,540円が主なものでございます。町営住宅の修繕料でございます。節区分13委託料424万6,200円につきましては、備考欄記載の消防用設備等点検委託及び公営住宅等長寿命化計画策定業務委託の2件分でございます。節15工事請負費193万8,300円につきましては備考欄記載の町営住宅維持修繕工事5件分でございます。

続きまして、目2住宅建設費、支出済額2億9,025万8,157円でございます。内訳としまして、節区分13委託料717万6,750円につきましては、備考欄記載の測量設計業務委託繰り越し及び設計監理業務委託でございます。続きまして111ページ、112ページをお願いします。節区分15工事請負費2億5,773万8,200円につきましては、備考欄記載の町営住宅新築工事6件分で2億4,504万9,000円、用地造成工事で工事5件分で1,268万9,200円でございます。節区分17公有財産購入費2,472万6,207円につきましては備考欄記載の町営住宅新築に伴う用地買収3件分でございます。

続きまして、137ページ、138ページをお願いします。

款10災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、支出済額5億1,790万2,803円でございます。

目1町単独土木施設災害復旧費、支出済額7,407万6,450円でございます。内訳としまして、節区分13委託料453万6,000円につきましては、備考欄記載の測量設計業務委託2件分でございます。節区分15工事請負費6,954万450円につきましては、備考欄記載の繰り越し1件及び現年度82件分でございます。

続きまして、目2公共土木施設災害復旧費、支出済額4億4,382万6,353円でございます。続きまして、139ページ、140ページをお願いします。内訳としまして、節区分7賃金85万

6,671円につきましては備考欄記載の臨時職員1名分の賃金及び退職金でございます。節区分15工事請負費4億2,722万8,150円につきましては、備考欄記載の繰り越し11件分で2億9,650万5,600円、現年度6件分で1億3,072万2,550円でございます。節区分19負担金、補助及び交付金597万4,692円につきましては、備考欄記載の岩出市からの災害派遣職員の給与等負担金でございます。

建設課の関係は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 消防長塩崎君。

○消防長（塩崎文二君） 消防関係について御説明いたします。

19ページ、20ページをお願いします。

歳入でございます。

目6消防手数料、節区分1消防検査手数料、収入済額34万860円につきましては、備考欄記載の危険物施設許可及び検査18件分19万6,000円、火薬類取締法に係る許可及び検査12件分9万5,100円、液化石油ガス法に係る許可及び検査8件分4万9,760円の手数料収入です。

続きまして、38ページをお願いいたします。

雑入です。備考欄下から2行目、消防団員公務災害補償共済856万4,920円の内訳につきましては、消防団員退職報償金830万7,000円21名分、福祉共済制度入院見舞金19万5,000円2名分、消防団員福祉共済制度返戻金4万9,920円、消防団員福祉共済制度事務費1万3,000円となっております。次の行、県防災航空隊運航調整交付金77万2,600円及び次の40ページ備考欄上段でございます。県防災航空隊派遣隊員助成金455万8,603円については、本町から防災航空隊へ派遣している職員1名分に係る経費等を受け入れたものです。次の行、和歌山県救急医療情報システム分担金返還金1万2,000円から6行目の自動車重量税還付金5,050円までが消防関係の雑入でございます。

以上で歳入についての説明を終わります。

続きまして、111ページ、112ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款8消防費でございます。消防費の歳出決算額は総務課担当の水防費、災害対策費を含み5億6,734万2,493円で、前年度決算に比べ4,417万4,484円、率にして8.4%増となっております。また、一般会計に占める消防費の決算額の割合は5.7%となっており、常備消防費では3億2,311万3,551円を執行し執行率99.0%となっております。

それでは、予算執行の主なものを説明させていただきます。

項1消防費、目1常備消防費、節区分9旅費の普通旅費で291万820円を執行させていただいております。その主なものとしまして、県消防学校へ初任科教育3名、各種専科教育7名及び和歌山県及び東近畿消防救助技術大会また三重県鈴鹿市での緊急自動車運転技能研修に派遣しています。さらに田辺市南和歌山医療センターへ救急救命士再教育病院実習で5名、救急救命士就業前病院研修及び気管挿管病院実習にそれぞれ1名を派遣しました。節区分11需用費918万4,294円を執行させていただいております。備考欄記載の消耗品費372万7,010円につま

しては、主に新規採用職員3名が占める被服及び安全装備品等の購入費用154万781円や潜水機材、救急機材等の消耗機材費201万2,395円となっており、その下段、修繕料195万5,488円につきましては、機械器具修繕料18万5,892円、施設修繕料60万9,546円、自動車修繕料116万50円となっております。節区分13委託料248万1,286円を執行させていただいております。備考欄記載の初任教育受講委託113万5,500円につきましては新規採用職員3名分の県消防学校初任教育受講委託料です。その下段、専科教育受講委託66万5,200円につきましては、県消防学校各専科教育、救急救命士に係る就業前病院実習、気管挿管病院実習、再教育病院実習などでございます。114ページをお願いいたします。節区分18備品購入費142万7,936円を執行させていただいております。備品購入費の内訳につきましては、新規採用職員の制服、消防用のホース、救助資機材及びウエットスーツ、潜水機材等で99万9,011円、救急備品としてAEDバッテリー、患者固定用ベルト及びレインカバー、頸椎固定用服被等42万8,925円が主なものであります。節区分19負担金、補助及び交付金310万9,165円を執行させていただいております。支出内訳につきましては備考欄記載のとおりでございます。

次に、目2非常備消防費について御説明いたします。支出済額4,149万871円は執行率94%でございます。活動の主なものにつきましては、各分団の定期訓練等のほか、台風や大雨洪水警報に伴う警戒出動、花火大会、火祭り警備、年末警戒、幼年防火パレード等に出動、参加しております。なお、平成25年4月1日の団員数は248名で、うち女性団員は27名となっております。節区分1報酬1,501万1,250円を執行させていただいております。備考欄記載の年報酬、団長から団員まで合計812万4,250円は中途退団者を含んだ261名分の年報酬でございます。次の演習等出動手当502万4,000円については、定期演習や警戒等に伴う延べ1,256名分の出動手当であります。火災出動手当48万円につきましては120名分の火災出動手当でございます。機械整備手当106万3,000円については25台の車両、機械及び消防艇1艇の整備手当でございます。出初式出動手当32万円につきましては、各分団10名ずつ80人分の打ち切り出動手当でございます。実際には145名参加していただきました。節区分8報償費850万2,000円を執行させていただいております。備考欄記載のそれぞれの項目につきましては歳入で説明させていただきました退職報償金21名分と入院見舞金2名分の同額執行でございます。節区分9旅費81万1,690円を執行させていただいております。備考欄記載の費用弁償16万7,050円につきましては、県下消防団長会に団長を、また県消防学校における消防団幹部教育及び専科教育機関科に団員3名、県消防功労者定例表彰式に団長初め9名を派遣しました。普通旅費1万5,000円につきましては随行消防職員の旅費です。特別旅費62万9,640円につきましては、消防団120年、自治体消防65周年記念大会が天皇皇后両陛下御臨席のもと東京ドームで開催され、本町から消防団長初め12名が参加いたしました。節区分11需用費592万2,324円を執行させていただいております。備考欄記載の消耗品費165万8,982円につきましては、主なものとして、活動服等の被服費51万8,504円、ゴム長靴等の安全装備品36万2,661円、携帯無線機用電池パック等の消耗機材費59万2,607円でございます。修繕料293万684円につきましては、機械器具修繕料22万3,400円、施設修繕料13万1,000円、自動車修繕料69万8,375円、船舶修繕料187万7,909円の内訳でございます。

ます。節区分14使用料及び賃借料24万8,702円を執行させていただいております。備考欄記載の会場借上料11万2,600円につきましては出初め式会場体育文化会館の借上料でございます。土地借上料9万720円につきましては、消防団屯所、車庫等に係る借地料でございます。節区分18備品購入費118万3,345円を執行させていただいております。内訳につきましては、消防団員貸与制服等80万4,295円、消防用ホース27万5,625円15本、低水位ストレーナー2個の9万6,600円などがございます。116ページをお願いいたします。節区分19負担金、補助及び交付金783万3,080円を執行させていただいております。支出内訳につきましては、備考欄記載のとおり内訳でございます。

次に、目3消防施設費につきましては1億3,952万1,912円を執行させていただいております。節区分13委託料1億201万9,000円を執行させていただいております。備考欄記載の消防救急無線デジタル化整備委託料でございます。節区分18備品購入費3,534万9,751円を執行させていただいております。備考欄記載の消防団車両・機械3,212万4,750円につきましては、消防団第3分団須崎屯所、第4分団、消防ポンプ自動車、天満屯所、第3分団、小型動力ポンプ、軽積載車、二河車庫に配備した3台分の執行でございます。消防署軽積載車1台161万5,351円を消防署に配備させていただいております。災害対応用資機材68万2,500円につきましては、署活系無線機5台分です。水難救助用ボート92万7,150円は老朽化著しいボートを更新整備したものです。節区分19負担金、補助及び交付金200万円を執行させていただいております。備考欄記載の消火栓設置工事費負担金の内訳につきましては、南大居地区1基、市屋地区1基、川関地区1基、須崎地区1基、木戸浦地区1基の計5基を設置いたしました工事に係る水道事業所への負担金でございます。

消防関係については以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） 私のほうから教育委員会関係の御報告をさせていただきます。

まず歳入、17ページ、18ページをお願いいたします。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目7教育使用料、節区分1教職員住宅使用料、収入済額7万4,160円。これは下里高芝にございます教員住宅1戸分の収入でございます。月額6,180円の12カ月分になっております。節区分2学校使用料、収入済額95万6,940円、備考欄記載のとおり小学校の体育館等の使用料でございますが48万9,590円、中学校では46万7,350円のそれぞれ使用料を収入しております。節区分3体育センター使用料、収入済額16万6,290円、教育センター横、体育センターの使用料収入でございます。

続きまして、21ページ、22ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目6教育費国庫補助金、節区分1学用品費等補助金、収入済額7万9,000円。これにつきましては、那智勝浦町が行っております要保護、準要保護等、要保護に対する支援に対する国の2分の1以内の補助という額でございます。これは要保護家庭における修学旅行費に対する補助でございます。節区分2特別支援教育就学奨励費補助金7万7,000円。これは支援学級に入りました障害を持った児童・生徒の保護者に就学奨励費

として町が行った分に対する2分の1以内の国の補助でございます。節区分3 学校施設環境改善交付金、収入済額6,490万1,000円、那智中学校大規模改修事業で受け入れたものでございます。

続きまして、29ページ、30ページをお願いいたします。

款15 県支出金、項2 県補助金、目8 教育費補助金、節区分1 青少年センター費補助金、収入済額14万円。これは那智勝浦町と太地町が共同設置しております青少年センターに対する県からの補助金の受け入れであります。次のページをお願いいたします。節区分2 地域子ども会活動支援事業費補助金80万円、備考欄記載のとおりでございます。須崎の子ども会の地域総合活動費として56万円。これは内訳もございまして、小学校28万円、中学生28万円の合わせて56万円受け入れてございます。子ども会専任職員設置で24万円、合わせて80万円の収入でございます。節区分3 人権教育総合推進事業費補助金19万円、これにつきましては人権教育を行った分に対する2分の1の補助でございまして、保護者学級開設事業で9万円、人権問題に関する教育・啓発事業で10万円の補助を受け入れております。節区分4 県ジュニア駅伝大会補助金17万7,000円、これにつきましても毎年2月に行われております市町村対抗ジュニア駅伝の選手及び監督等の旅費等の2分の1の補助になってございます。節区分5 地域グリーンニューディール基金補助金1,688万7,000円、那智中学校大規模改修事業。那智中の屋上に設置いたしました太陽光パネル発電等の補助でございます。

続きまして、33、34、次のページになりますね、お願いいたします。

款17 寄附金、項1 寄附金、目4 教育費寄附金、節区分1 図書館運営費寄附金5万円。これにつきましては、町内町職OBで郷土資料等好きな方が亡くなられた関係で御遺族から目的寄附として図書館に5万円の寄附をいただいたものでございます。

続きまして、39ページ、40ページをお願いいたします。

款20 諸収入、4 雑入、目1 雑入、下から5行でございます。下から4行目の指導主事納入金466万5,000円。これにつきましては、北山村、那智勝浦町、太地町、古座川町の4町村で指導主事を設置してございます。それに対する那智勝浦町以外の3町村からの繰入金でございます。雑入で上げさせていただいております。教育委員会管理施設使用協力金、これにつきましては、教育委員会の会議室等の使用の協力金をいただいております。一番下、青少年センター納入金174万6,000円、これは太地町から納入されたもので、青少年センター、太地町と那智勝浦町共同設置してございますが、それに対する繰り入れでございまして、このベースとなりますのは均等割で40%、人口割で35%、財政割で25%、それぞれの率で案分してこの額を算出して運営させていただいております。

それでは、歳出に入らせていただきます。

117ページ、118ページになります。

款9 教育費、支出済額9億7,750万6,079円。これは前年に比べまして率で61.94%、金額で3億7,388万8,606円の増となっております。要因は那智中学校の建設事業の増が要因であります。

項1 教育総務費、目1 教育委員会費、支出済額253万5,040円でございます。これは前年より47万3,940円ふえておりますが、要因といたしましては特別旅費の増であります。この目といたしましては、教育委員会委員さんの会議の執行に係る経費でございます。節区分1 報酬172万8,000円、備考欄記載のとおりでございますが、委員長が月額3万9,000円、委員が月額3万5,000円、3人分のトータルでございます。節区分9 旅費74万9,740円。これは通常の旅費プラス一番下、特別旅費40万円、打ち切り旅費で支出させていただいております。これは3年に1度、教育委員会さんが研修に行かさせていただき部分でございます。25年度の研修につきましては仙台、東北地方に行かさせていただき、教育委員会なり学校なり、助かった学校、多くの命を失った学校等々で研修しております。なお、この研修の後、那智勝浦町内で報告会等も開かさせていただき、その見てきたことの共有化を図らせていただいております。

目2 事務局費、この目につきましては、教育委員会の学校教育関係職員並びに教育長、ALTの給与並びに施設の管理の費用がここの主なものとなっております。支出済額7,483万3,100円、前年度より284万6,746円の増となっております。節区分1 報酬733万5,400円、これは備考欄記載の外国語指導助手報酬2人分でございます。2から4につきましては、先ほど言いました教育長並びに職員6人分の給与、人件費でございます。節区分7 賃金151万5,900円、これは教育委員会の事務局で雇用しております臨時職員に係る賃金でございます。次のページをお願いいたします。節区分9 旅費69万2,943円、ここの中で特別旅費、一番下、8万円、これは教育委員の視察研修についていく随行旅費でございます。そして不用額で54万6,157円上げさせていただいております。これは毎年こういうことも起こり得るんですが、ALT2名雇用させていただいております。年度途中で行ったり来たりして、最大2往復分、赴任旅費が2人分、帰国旅費が2人分という部分を計上させていただいておりますが、昨年につきましては1人が新たに入ってきてこれ、まあ1人が帰られて1人が来られたということで、1往復分ということでありましたので、1往復分が残ったということで不用額で上げさせていただいております。あと、委託料等々でございます。節区分14 使用料及び賃借料、この中で住宅借上料48万円、これはALT2名分の住宅借り上げに対する補助をここで見させていただいております。

続きまして、目3 教育諸費、支出済額1,801万1,214円。ここにつきましては、教育委員会という学校全体に関する部分の歳出が主なものになってまいります。まず節区分4 共済費994万9,523円、備考欄に臨時雇社会保険料と書いてございますが、これは35名分の社会保険料であります。学校に雇用しております給食調理員以下用務員、そして教育委員会で雇用しております図書館も含めての臨時職員の保険料でございます。節区分7 賃金101万5,500円。これも臨時雇賃金と書いてございます。これにつきましてはSSW（スクールソーシャルワーカー）に関する賃金でございます。那智勝浦町も災害以後、県のスクールソーシャルワーカーによって子供たちの心のケア等を図ってございますが、県の時間では足りなく、那智勝浦町独自で補うためにスクールソーシャルワーカーに各小・中学校を回っていただいております。それに係る

費用でございます。節区分13委託料、一番上、学童心臓検診33万7,050円、これは小学1年生、中学1年生に係る心臓検診の費用でございます。教職員も93名ほど受けてございます。次、眼科健診委託、これは小学生、中学生全員受けさせていただいております。教職員健康診断委託といたしまして教職員全員対象に血液検査等の健診委託でございます。そして教育研究委託につきまして275万1,300円につきましては、町内10の小・中学校に全体に関する研究委託を、大きく分けて7つの部門に分けて研究させていただいております。昨年の場合、プラス1、宇久井中学校の日本一を目指すという部分を含ませさせていただいて275万1,300円の委託を行っております。一番下、生徒指導研究委託167万円、これも10の小・中学校に非行防止とかそういうことの研究するための委託をさせていただいております。負担金、補助及び交付金は以下のとおりであります。

次のページ、お願いいたします。

項2小学校費、支出済額1億4,852万492円となっております。

目1学校管理費1億3,183万1,882円。この目につきましては、小学校6校分の管理費、人件費等が主なものとなっております。節区分7、支出済額5,810万9,080円、ここにつきましては952万円ほど前年よりふえてございます。内訳といたしましては、備考欄の一番上300万円、給食調理に500万円、この増であります。まず一番上、教員臨時雇賃金1,046万8,680円になってございます。これにつきましては、各小学校に配置させていただいております特別支援員に係る経費でございます。24年度は7名でしたが、25年度は12名の雇用をさせていただいた関係で金額がふえてございます。用務員賃金1,270万7,200円6名分でございます。給食調理員賃金2,915万2,500円17名分でございます。プール管理賃金47万4,000円、3校分のプール管理賃金でございます。一番下、給食調理員賃金退職分530万6,700円。これは非常に長く勤めていただいた方1名と割と長く勤めていただいた方1名、退職に係る退職金でございます。そして節区分11需用費、一番上、消耗品費で992万7,237円、ここで418万248円減ってございますが、24年ではライフジャケット等の購入がございましたので、需用費の減額はそれが主な原因でございます。節区分13委託料、支出済額1,409万1,597円でございます。ここにつきましても前年より554万2,816円ふえてございます。まず上から2行目の学校保健委託で、これには子供を含めた、給食調理員も含めてになりますが、検便、検尿、寄生虫検査、それから結核検診等々を委託したものでございます。2つ飛ばしまして健診委託、これは児童の定期健診、定期内科健診プラス歯科健診に係る費用でございます。1つ飛びまして通学輸送委託457万9,850円、これは前年より214万2,975円ふえてございますが、浦神小学校、下里小学校との統合に関連しますバス輸送が入りましたので、その分の増でございます。下から3行目、色川小学校耐力度調査業務委託118万5,450円、設計監理業務委託94万5,000円。これにつきましては、色川小学校の安全基準を調べさせていただいております。結果といたしまして、耐力度点数が所定の点数を満たさないため危険建築物として取り扱うことが適当と判断されると、そういう答えをいただいております。一番下の空調設備設計業務委託で137万5,500円、こういう下3つプラス輸送委託で554万2,816円の増となっております。続きまして節区分15工事請負費2,181万9,650円。

これにつきましては、下里小学校の防水外壁工事等で995万7,150円、宇久井小学校の倉庫を特別教室にする間仕切りプラス倉庫の建設ということで1,008万円、この工事費がございました。負担金、補助及び交付金は記載のとおりであります。

次のページをお願いいたします。

目2教育振興費、支出済額は1,668万8,610円。これにつきましては、小学校全体のものを上げさせていただいております。委託料20万円、スポーツ大会と記載しております。これは那智勝浦町と太地町の6年生が一堂に会しましていろいろの運動能力をするスポーツ大会を実行委員会をつくっていただきそこに委託してございます。節区分14使用料及び賃借料572万5,200円につきましては記載のとおりでございます。小学校6校分でパソコン156台。プリンター30台、学習支援ソフト等に係るリース料でございます。節区分19負担金、補助及び交付金、支出済額205万4,295円。これについては校外活動費補助7万円、これは僻地教育という部分で色川小学校にいろんな学習に行くに当たってもいろいろの経費がかかるということで補助してございます。修学旅行費補助19万円、これは1万円を限度として旅費規定に出てこない部分を賄うために1人1万円を限度として歳出させていただいております。現地での交通費、細かい交通費とか入場料等を目的にしております。3番目、総合学習活動費補助73万9,700円、これは子供たちが調査活動や体験学習におきまして講師代や入場料、輸送料等のための補助でございます。一番下、通学費補助、これにつきましては小学児童の場合、4キロ以上の子供が通学する場合に対する補助でございます。勝小の場合独自の項目を設けてございます。それによって、バス通学43名、自転車26名、徒歩1名、計70人に対して補助してございます。節区分20扶助費680万9,610円、就学援助費でございますが、これは要保護、まあ生活保護家庭です。要保護家庭それから非課税世帯、準要保護家庭、それから特別支援教育奨励家庭。要保護家庭の子供で2名、準要保護で99名、特別支援教育奨励で10名、計111名の方に町が補助させていただいております。

項3中学校費に入らせていただきます。支出済額6億3,702万1,315円。これは先ほどから何回も申してございます那智中の新築による増が3億5,000万円ほどございます。

目1学校管理費4,548万7,737円となっております。これは中学校4校全体に関する賃金また運営管理等となっております。節区分2から4につきましては町の職員分の人件費、節区分7賃金896万2,460円、これは備考欄記載のとおり教員臨時雇賃金6人分でございます。4つの中学校398万6,360円、そして用務員3人分でございます。497万6,100円の支出でございます。需用費も小学校と同じようで消耗費でライフジャケット購入がございませんでしたので下がっております。需用費の中の修繕料で182万1,889円につきましては、下中の自転車置き場の修繕、宇久井中の教室間仕切り等々がございました。そして一番下、節区分13委託料854万6,708円でございます。これも372万4,427円の増になってございますが、小学校と同じく色川中学校の耐力度、空調の設計によるものであります。まず一番上、学校保健委託、これにつきましては子供たちの検尿、教師の肺がん、胃がん等の検診に係る契約でございます。1つ飛びまして健診委託は内科、歯科の定期健診に係る費用でございます。1つ飛びまして通学輸送委

託199万2,000円につきましては、太田中学校、下里中学校統合によるスクールバスに係る経費でございます。次のページをお願いいたします。一番上、色川中学校耐力度調査業務委託247万8,000円。これにつきましても小学校と同じように耐力度点数に満たないため危険建築物として取り扱うのが妥当という答えをいただいております。節区分15工事請負費181万8,050円につきましては、いろいろあったんですけども、宇久井中学校の上り坂、校舎へ上がっていく上り坂に手すり等をつけさせていただいております。18備品購入費で193万4,496円につきましては、教具教材で教卓、テント等の購入をさせていただいております。19の負担金、補助及び交付金は記載のとおりであります。

目2教育振興費、支出済額1,398万9,726円でございます。ここにつきましては中学校全体に係る費用を上げさせていただいております。節区分14使用料及び賃借料511万6,608円、これにつきましては4の中学校分の教育用コンピューター借り上げでパソコン127台、プリンター4台、あと学習支援ソフト等のリース料でございます。負担金、補助及び交付金496万7,024円、ここにつきましては、校外活動、色川僻地教育にということの補助金でありまして、修学旅行につきましても1人1万円を限度とした旅費規定から出ない部分に対するお願いでございます。総合学習につきましても体験学習等々移動するための費用を含めた講師謝金等々に対する補助で、その次の中学校体育連盟大会参加補助金397万4,498円。これにつきましては前年より208万1,939円の増となっております。25年度におきましては県大会へ宇久井中学校、那智中学校、それぞれ団体サッカーなりに出ていただいておりますし、宇久井中学校の場合は近畿大会まで出たということで、その旅費的な補償補填が大きかったことで、この増になってございます。通学費補助18万7,526円、中学校の生徒につきましては6キロ以遠の通学に対する補助でございます。自転車1名、バス1名、そして電車が10名と、下中の関係で浦神が電車も認めて、途中からであります。した関係でこの金額が上がっております。節区分20扶助費272万4,584円、就学費援助といたしまして、これも要保護者1名、準要保護者49名、特別支援教育就学奨励として1名、計51名の方に扶助してございます。

目3那智中学校校舎大規模改修事業費、支出済額5億7,754万3,852円、対前年より3億5,160万120円の増となっております。次のページごらんいただきたいと思います。まず節区分13委託料1,011万6,855円、監理業務委託840万円、家屋調査委託171万6,855円となっております。この家屋調査委託でございます。当初契約で天満のお寺につきましては契約の中でうたってございましたが、もっと国道を挟んでの近隣の家屋につきましては工事前の家屋調査をさせていただき、そして工事終了後、再度検査させていただきました。6件分でございます。結果、工事前、工事後、変わらないという報告は中央クリエイトという委託会社からいただいております。使用料及び賃借料の3,528万円、1年分の仮校舎のプレハブのリース料でございます。節区分15工事請負費5億2,425万7,600円、内訳として新校舎建設工事で5億294万2,600円、太陽光発電設備整備工事で2,131万5,000円を上げさせていただいております。落成式に皆様に御出席いただいております。見ていただいたと思うんですが、この太陽光発電につきましては常時10キロ発電、1時間10キロ発電で15キロの蓄電ということで、その電気につきまして

は職員室を主に使って、体育館に1つのコンセントだけ、非常時用に使えるようにコンセントを1本だけ持って行ってございます。その18備品購入費については新校舎に関する備品購入で760万2,679円使わせていただいております。

続いて、項4 社会教育費、支出済額7,958万79円になってございます。

目1 社会教育総務費支出済額5,386万7,938円、ここにつきましては生涯学習課の職員、図書館、国体2名含めて7人分の人件費、また社会教育の学級等々の経費がここに上げさせていただいております。まず節区分1 報酬514万6,500円、備考欄記載のとおりでございます。社会教育指導員報酬256万8,000円、これは2名分でございます。週3日、おおむね3日出勤いただいて月額10万7,000円でございます。同じく人権教育啓発指導員報酬256万8,000円、これも2名分でございます。週3日程度の勤務で人権啓発の仕事をしていただいております。給料から共済について先ほど言いました7名分の人件費でございます。節区分8 報償費49万5,000円、これは各学級開設に当たっての講師謝金でございますが、学級の開設の回数とこの講師謝金から自前の講師は謝金等が発生してございませぬので、ここで上から順番にいきますと、家庭教育学級8回、参加者199人、高齢者学級5学級36回323人の参加、成人学級4学級48回521人の参加、婦人学級2学級2回71人の参加、人権教育啓発57回2,802人の参加。この金額と必ずしも一致してございませぬが、今言いましたように自前の講師は謝金等が発生してございませぬ。そういうことでございます。節区分19負担金、補助及び交付金、3行目、地域ふれあいネットワーク実行委員会補助金30万円でございます。これはスポーツ少年団とかいろいろクラブ等々に所属していない、放課後自分で自分の時間があると申しましょか、何にも属していない方たち、その方たちの居場所づくりとしてスポーツなり文化を教えるための活動でございまして、昨年文科省のほうから表彰いただいた活動でございまして、これも昨年において、会長が当時の笠松教育長ということで、おかしいんではないかという御指摘もございまして、25年度末、26年度になりましてから総会を開かさせていただきまして、会長を玉置一先生に受け持っていただいております。ここで御報告させていただきます。

次のページをお願いいたします。

目2 公民館費、支出済額1,065万9,488円。これは公民館の活動に関してでございまして、この歳出の中身は公民館独自で行っております趣味の教室、また自主サークルへの講師謝金、そして生涯学習フェスティバルとして町展の開催、そして14分館に対する活動の補助がここからの歳出項目でございます。まず節区分1 報酬、ごらんのとおり館長報酬で96万円、月額8万円でございます。分館長報酬102万9,600円、月額6,600円で、小匠分館が分館長不在ということで13分館分でございます。一番下、分館事務長につきましても月額5,600円の13分館分でございます。節区分8 報償費、支出済額200万1,806円。教室、講習会186万4,500円で書いてございます。公民館の教室で16種目19教室281回開催させていただいております。また自主運営グループといたしまして14種目15教室335回の教室を開かさせていただいております。町展運営委員会で6万6,500円、2回開催しております。町展出展記念品7万806円でございます。続きまして11番需用費の修繕料で58万1,095円、これは天満公民館の天満分館のシロアリ駆除に対する修

繕でございます。そして節区分14使用料及び賃借料77万2,520円、会場借上料、これは生涯学習フェスティバル町展の体育文化会館の借上料でございます。節区分18備品購入費202万6,980円。展示用パネル一式197万7,000円、町展のときのパネル100枚を購入させていただいております。これで町展に使うパネルの約半分でございます。節区分19負担金、補助及び交付金、支出済額173万5,000円で、分館活動費として92万円、これは14分館に支出させていただいております。そして文化協会補助金として80万円、いろいろ趣味の教室初めいろんな教室を卒業された方が自主的につくられた文化活動の拠点としての文化協会に80万円を補助させていただいております。

目3子ども会費、支出済額328万299円、前年より50万6,299円の増でございますが、この費目につきましても特別旅費の増によるものでございます。子ども会につきましては須崎地域の町民センターにおいて毎月、月・木、2回ずつ計4回の定例会、また相談活動は週5回をめぐりに開催させていただいております。1報酬60万6,000円につきましては、子ども会運営委員の報酬で、子ども会指導員というのは、その月・木等々に出てきて子供たちを指導していただいている方に対する報酬でございます。節区分8報償費105万6,500円につきましては教育相談員謝礼86万4,000円につきましては教育相談、昼から平日も行わさせていただいております。25年度は140日、相談に来られた方が703名という活動でございました。子ども会指導者謝礼は子ども会のイベントごとに来て指導していただく方に対する謝礼でございます。そしてこの中で節区分14使用料及び賃借料の施設借上料10万6,900円、これは夏のリーダーキャンプで円満地等々施設等を借り上げたときの費用でございます。負担金、補助及び交付金11万3,000円。子ども会、新宮と協力しまして東牟婁地方子ども連絡協議会というのを立ち上げております。県にもこういうのがあるんですけども、それで連携をとりながら子ども会活動の円滑また深い交流を深めながら努めてございます。なお25年度、前回の議決でお願いしましたこの使い方、歳出の仕方を県の補助金にあわせるようにして負担金、補助金で子ども会の運営委員会にしている部分もございますので、また26年度の決算報告はこれとちょっと違う形になると思います。

それでは、目4文化財保護費でございます。この目につきましては町内の文化財また世界遺産に関する費用等を計上させていただいております。支出済額93万2,027円、次のページをお願いしたいと思います。役務費で支出済額30万9,177円、手数料で24万5,700円計上させていただいております。これは熊野古道のトイレのくみ取り、また下里古墳の草刈り等々に係る経費でございます。節区分19負担金、補助及び交付金、下から2行目、世界遺産熊野地域協議会負担金30万円、これは新宮と田辺と那智勝浦町で30万円ずつ金を出し合いして、この熊野地域という会をつくってございます。問題が生じたのはこの会でございました。この中で昨年、25年度で26年3月11日に告示させていただきましたが、大勝浦の泥ダイアピル、宇久井の火砕岩脈、町の天然記念物として。それから天満の大津波記念碑、これは町内の遺構という歴史的遺構ということで指定させていただいております。いずれもジオパーク等々の関連でございます。

続きまして、目5 図書館運営費、支出済額972万1,801円でございます。これは図書館に係る経費でございます、節区分1 報酬195万5,000円、館長報酬並びに図書館協議会委員の報酬でございます。節区分7 賃金348万4,900円、これは常時雇用しております臨時職員2名とばく書期間に雇用します1名分の臨時職員の賃金でございます。節区分11 需用費164万9,954円。一番下、修繕料で47万1,100円でございますが、消防用設備の修繕を終わらせていただいております。節区分18 備品購入費、支出済額193万5,000円。視聴覚DVD12本で8万3,685円、図書185万1,315円でございますが、一般図書721冊、児童図書で537冊、郷土資料で25冊。この目的寄附の本はこの郷土資料のところの分を購入させていただいております。25年度末で那智勝浦町図書館として蔵書4万6,892冊となっております。年間貸出冊数は3万6,531冊、年間貸出人数として1万220人ということでございます。

目6 青少年健全育成費、支出済額111万8,526円。これにつきましては、1月3日に行います成人式並びに青少年の健全育成に係る費用でございます。節区分8 報償費33万5,240円、これは成人式の記念品、成人者に渡す記念品の費用でございます。節区分19 負担金、補助及び交付金36万5,000円の支出済額でございます。この3つ目、青少年育成町民会議補助金として7団体に34万円、各地域の団体に補助させていただいて活動していただいております。青少年健全育成は夏の子どもをまもる運動、7月、8月ですね、それで11月の青少年健全育成町民月間等々のことをやらさせていただいております。

続きまして、項5 青少年センター費、目1 青少年センター管理費、支出済額550万1,765円。これは先ほど申しました太地町との共同設置で、太地、那智勝浦町、両方を任させていただいております。この運営協議会を開いて、小・中学校の児童指導協議会を3回開いたりしてございます。またこの費目で教育相談、登校拒否等々の子供たちを集めての教育相談、それから街頭補導等を実施させていただいております。まず節区分1 報酬1万4,000円、青少年センター運営委員会の委員の報酬。節区分7 賃金151万2,800円、これは青少年センターに1名臨時職員を雇用させていただいております。節区分8 報償費340万1,296円、備考欄をごらんいただきたいと思っております。街頭員報酬167回出ていただきまして延べ261人でございますが21万1,500円。講師謝礼5万円につきましては町連P等々、共同開催の講演会のものがございます。相談員謝礼312万円、これにつきましては週4日出ていただきまして2名分の謝礼でございます。

以上でございます。

では、項6 保健体育費に入らせていただきます。

目1 保健体育総務費1,014万7,682円の支出済額でございます。この目につきましては、生涯スポーツの普及及び体育関係の団体の補助、そして国体の費用がここに含まれておりますので、きのう国体関係は総務課のほうから御報告がありましたので、抜いて御説明させていただきます。まず節区分1 報酬30万円、スポーツ推進員報酬、年額2万円です15名の方をお願いして那智勝浦町内におけるスポーツの普及、啓蒙活動をお願いしてございます。賃金につきましては国体絡みでございます。8 報償費の21万1,500円につきましては、社会体育講習会から体力

づくりまでいろいろな教室の講師謝金でございます。13の委託料でございます。24万円、これは町内の体育協会加盟団体が一堂に会して体育を、自分の得意の競技を行うという町民総合体育大会に対する各部に対してお願いして実施いただくものの委託料でございます。そして次のページをお願いいたしまして、節区分19負担金、補助及び交付金で支出済額が563万6,084円。これは国体絡みでふえておるんでございます。上から4つ目、町スポーツ少年団補助金71万6,000円。これは町内のスポーツ少年団19団体登録がございます。人数で317名、その活動に対する補助でございます。町体育協会補助といたしまして体育協会に12の専門部がございます。その35団体の活動、661名に対して88万円の体育協会の補助をしてございます。その下、町体育協会補助金ジュニア駅伝大会でございます。これは町体育協会陸上部にお願いして、練習から始まっているいろいろ指導いただくために駅伝大会の参加をお願いしているものでございます。和歌山市町村対抗駅伝30市町村あって、北山が抜けて大体29チームで走るんですが、25年度につきましては25位という結果でございます。今後これもどういう形で町のスポーツ代表を選ぶかも含めて検討してまいりたいと思っております。もう少し上に行けたらいいなと、個人的には思っております。

目2 保健体育施設費、支出済額135万5,392円。これにつきましては教育センター横の体育センター並びに小学校にあります夜間照明等に係る運営管理費用でございます。特に大きなものはございません。例年どおりのものでございまして、節区分14使用料及び賃借料で4万530円の借上げ、移動式足場をしてございます。

以上が教育委員会の関係でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 議会事務局長伊藤君。

○事務局長（伊藤善之君） 議会費について御説明させていただきます。

議会費に関する説明をさせていただく前に、25年度の議会に関する概要を申し上げます。

24年度中から1名の欠員が生じておりましたが、25年12月22日の議員補欠選挙により2名の新議員が誕生し、定数の12名に達してございます。

次に、委員会報告としまして、常任委員会が4委員会、特別委員会が3委員会と議会運営委員会、それから平成25年3月定例会から発刊しております議会広報編集委員会を加え、年度末における委員会数は9委員会です。議会の開催について、定例会が4回、臨時회가3回、また全員協議会を1回開催いたしました。委員会の開催状況は、常任委員会41回、特別委員会11回、議会運営委員会9回、議会広報編集委員会20回となっております。研修事業としまして、議員研修に7回、職員研修に6回参加しております。

議会費について執行状況を説明させていただきます。

決算書43、44ページをお願いします。

議会費の支出総額は8,516万1,569円で、一般会計歳出総額に占める割合は0.9%となっております。議会費では、対前年度比較では421万1,768円4.7%の減額となっております。

執行額の主なものについて説明させていただきます。節1報酬2,987万円につきましては、先ほど概要で申しましたように、4月から11月まで1名欠員の額となっております。節2給

料から節7賃金までにつきましては、事務局の職員3名、臨時職員1名に対する人件費と議員に対する期末手当となっております。節9旅費、支出済額226万1,105円のうち、特別旅費として94万2,870円につきましては3つの委員会の視察研修です。ほか全国町村議会広報研修会に2回参加しております。その他議員に対する費用弁償と職員の出張旅費であります。節11需用費、支出済額234万7,326円のうち、印刷製本費103万3,225円につきましては、25年3月より発刊しております議会だよりの印刷代で、ほか議会図書、図書室に蔵書しております書籍の追録費用として81万7,320円も支出しております。節13委託料、支出済額207万2,700円につきましては、4回の定例会と3回の臨時会の会議録作成業務を株式会社ぎょうせいに委託したものであります。節19負担金、補助及び交付金、支出済額1,554万2,053円につきましては、県町村議会議長会分担金を初めとして6団体に対する分担金、負担金であります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 休憩します。再開10時50分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時26分 休憩

10時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

次に、特別会計、企業会計について説明を求めます。

なお、認定第2号、認定第3号については担当課長が同じでございますので一括して説明を求めたいと思います。

住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） 認定第2号平成25年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

国民健康保険の加入世帯数は3,843世帯で、被保険者数は前年度より162人減の6,482人です。人口に対する加入率は38.6%となっております。被保険者数の内訳として一般被保険者が6,013人、退職被保険者が469人となっております。また、被保険者のうち40歳から64歳の介護保険第2号被保険者数は2,501人です。

特別会計決算書1ページをお願いいたします。

歳入です。款1国民健康保険税から款12諸収入まで歳入合計、収入済額は27億7,339万6,460円で3.1%の増となっております。

次に、3ページをお願いいたします。

歳出です。款1総務費から款11予備費まで歳出合計、支出済額は27億5,569万2,140円で2.4%の増となっております。

6ページをお願いします。

歳入歳出差引残額としまして1,770万4,320円を計上いたしました。

次の7ページ、8ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書の歳入です。

款1 国民健康保険税、項1 国民健康保険税で、一般被保険者、退職被保険者合わせ、調定額5億7,157万8,921円に対しまして、収入済額は4億3,072万6,449円です。徴収率は現年度課税分93.05%、滞納繰越分23.79%となっております。

目1 一般被保険者現年度課税分、収入済額3億5,741万202円、それと目2 退職被保険者現年度課税分を合わせました現年度課税分の収入済額は3億9,599万3,826円です。対前年度2.3%の減となっておりますが、世帯数、被保険者数ともに減少しているためでございます。滞納繰越分につきましては、一般被保険者、退職被保険者合わせ収入済額3,473万2,623円、対前年度239万101円の増加となっております。保険料の納付に係る取り組みにつきましては、地域において安心して医療が受けられる医療基盤の整備充実のもと、医療療養給付費用を被保険者それぞれが相互扶助、共済精神にのっとり国民健康保険制度であることを各家庭に周知しつつ納付啓発に努力をしております。また、不納欠損額として1,412万7,123円、252件56人分の処分を地方税法等関係法令に基づき実施いたしました。

次に、款3 使用料及び手数料、目1 督促手数料、収入済額34万6,152円は現年度分滞納分の督促料でございます。

款4 国庫支出金、収入済額7億7万8,693円です。

そのうち項1 国庫負担金、目1 療養給付費等負担金、収入済額は4億8,491万3,116円。備考欄記載の一般保険医療給付費ほか3件に対する32%の国庫負担金となっております。

下段でございます。目2 高額医療費共同事業負担金、収入済額1,068万4,577円。これは1件80万円を超える医療費を対象とする共同事業拠出金です。

次の9ページ、10ページをお願いいたします。

目3 特定健康診査等負担金、収入済額214万9,000円は、特定健康診査事業費に対するものでございます。

項2 国庫補助金、目1 財政調整交付金は収入済額2億213万6,000円で、備考欄記載の普通調整交付金として市町村間の医療費や所得水準、財政力の不均衡を調整するために交付されたものでございます。特別調整交付金とあわせて交付されております。

引き続きまして、目2 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金、収入済額19万6,000円は、高齢受給者に周知広報を行った経費に対して国から補助を受けたものでございます。

次に、款5 療養給付費交付金、目1 療養給付費交付金、収入済額1億8,709万1,491円は、退職被保険者の療養給付に対する交付金で社会保険支払基金から交付されたものでございます。

款6 前期高齢者交付金、目1 前期高齢者交付金、収入済額7億766万5,751円は、65歳から74歳までの前期高齢者の医療費に対するもので、各保険者間の財政調整を図り前期高齢者の加入率等を勘案し算定いたし社会保険支払基金から交付されたものでございます。

次に、款7 県支出金、項1 県負担金、目1 高額医療費共同事業負担金、収入済額は1,068万4,577円。これは国庫負担金同様、共同事業拠出金として県の負担金を受け入れております。

次に、目2 特定健康診査等負担金、収入済額217万1,000円は特定健康診査に係る県負担金で

ございます。3分の1として受け入れております。

次の11、12ページをお願いいたします。

項2 県補助金、目1 財政対策補助金、収入済額219万2,000円。これは重度心身障害児者医療費に係る県補助金でございます。

目2 財政調整交付金、収入済額は1億2,922万5,000円で、備考欄記載の普通調整交付金と、特別調整交付金として町独自のレセプト点検や医療費通知、国保税収納体制の充実強化などの事業費に県から補助を受けたものです。

次に、款8 共同事業交付金、目1 高額医療費共同事業交付金、収入済額は4,116万5,184円でございます。高額医療費の発生による財政負担を緩和するため1件80万円を超えた医療費に交付されたものでございます。25年度の交付対象件数は188件となっております。

目2 保険財政共同安定化事業交付金、収入済額は2億8,948万9,063円です。目1と同様の趣旨の事業でございます。1件30万円から80万円未満に係るものが対象となっております。

次に、款10繰入金、一般会計繰入金、収入済額は2億6,286万681円です。内訳といたしまして節1 保険基盤安定繰入金、収入済額8,881万7,849円。これは低所得者に係る保険税軽減措置に対する繰り入れでございます。備考欄記載のとおり国庫負担金、県負担金に町負担分を合わせた額となっております。節2 その他一般会計繰入金、収入済額は1億7,404万2,832円です。内容は、備考欄記載のとおりでございます。人件費及び事務費、国保財政安定化事業分等となっております。

次に、13、14ページをお願いいたします。

款11繰越金、収入済額35万3,948円は平成24年度からの繰越金です。

款12諸収入、項1 延滞金加算金及び過料、目1 延滞金、収入済額476万149円は国保税滞納者の納税に係る延滞金となっております。

項3 雑入、目1 雑入、収入済額458万5,422円の主なものといたしまして、備考欄記載の交通事故等の第三者行為による徴収金が99件分445万7,022円を社会保険支払基金より受けております。

続きまして、15、16ページをお願いいたします。

歳出です。

款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費、支出済額3,071万2,681円は、4名の人件費と1名の臨時雇賃金ほか賃金関係経費となっております。節区分13委託料でございます。支出済額480万3,405円で、その主なものといたしましては備考欄記載の保険事務共同処理委託285万円ほど、そしてレセプト電子化に伴う資格確認や帳票作成等を国保連合会に委託しているものでございます。節区分19負担金、補助及び交付金、支出済額166万9,772円は、備考欄記載の国保連合会負担金でございまして、事務局の一般事務費に対する負担分です。

次に、項2 徴税费、目1 賦課徴収費、支出済額530万8,314円は国保税賦課徴収に係るものでございます。主なものは節区分7賃金、徴収員1名の臨時雇賃金等でございます。節区分11需用費、節区分12役務費では、納税通知書等の印刷そして郵送料、口座振替手数料が主なものと

なっております。節区分13委託料、支出済額176万8,930円は、備考欄記載の税等収納業務委託、各地区集金人に係る徴収業務委託、そして電算システム改修委託は法改正に伴う例年の電算システム改修費用となっております。

次の17、18ページをお願いいたします。

項3 運営協議会費、目1 運営協議会費、支出済額7万200円は、国民健康保険法に基づく国保運営協議会委員9名、2回分の協議会開催費用でございます。

次に、款2 保険給付費。全体の支出済額は18億8,320万4,655円で、対前年度5,343万9,892円2.9%の増となっております。

内容といたしまして、項1 療養諸費、支出済額16億4,007万7,926円で、目1 一般被保険者療養給付費から目5 審査手数料まで医療費、療養費の保険者負担分とレセプト審査手数料でございます。給付件数といたしまして9万8,515件、1人当たり平均費用額は年額で34万4,751円となりました。

次に、項2 高額療養費の支出済額は2億2,903万9,969円で、目1 一般被保険者高額療養費と目2 退職被保険者等高額療養費の合わせた支給件数は3,724件です。

次に、項3 出産育児諸費、支出済額1,283万6,760円。これは31人に1件当たり42万円を上限として出産費用等請求に係る審査支払手数料に係るものでございます。

次に、19、20ページをお願いいたします。

項4 葬祭諸費、目1 葬祭費、支出済額120万円は1件当たり3万円を40人の方に支給したものでございます。

項5 移送費、支出済額5万円は1件分が該当いたしております。

款3 後期高齢者支援金、項1 後期高齢者支援金、支出済額は3億3,517万7,884円です。これは後期高齢者医療広域連合へ拠出しておるものでございまして、保険者負担分として社会保険支払基金へ納付したものでございます。

次に、款4 前期高齢者納付金、項1 前期高齢者納付金、支出済額は32万6,990円です。前期高齢者納付金の加入者1人当たりの負担調整対象額に本町の被保険者数概算加入者数を乗じたものを社会保険支払基金へ納付いたしております。

款5 老人保健拠出金、目1 老人保健事務費拠出金、支出済額1万5,420円で、過年度拠出金精算額などを社会保険支払基金に請求に基づき拠出しております。

次に、21、22ページでございます。

款6 介護納付金、目1 介護納付金、支出済額は1億5,786万2,990円で、前年度に比べ6.8%の増となっております。

款7 共同事業拠出金、支出済額は3億1,114万5,206円。

このうち目1 高額医療費共同事業拠出金、支出済額は4,273万8,308円。これは財政基盤の支援のために高額医療費に係る影響を緩和し、相互に安定化を図るための共同事業でございます。レセプト1件80万円を超える医療費が対象となっております。

次の目2 保険財政共同安定化事業拠出金、支出済額2億6,840万6,293円。これも目1と同

様、市町村国保の高額医療費の負担の平準化のための共同事業でございます、レセプト1件当たり30万円以上の医療費を対象としたものになってございます。

款8保健事業費、項1特定健康診査等事業費、目1特定健康診査等事業費、支出済額は927万8,139円です。この事業は平成20年度から行っております特定健康診査、保健指導に係る40歳から74歳の方を対象に生活習慣病等を予防することを目的に実施してございます。支出の主なものといたしましては節区分13委託料、これの支出済額が787万7,100円で、集団健診や個別健診等を実施した検査機関、医師、国保連合会への委託料となっております。

項2保健事業費、目1保健事業費、支出済額313万2,612円の主なものといたしまして、節区分8報償費、支出済額42万5,000円は健康優良家庭表彰で、3年以上、5年以上という2段階に分けて医療機関を未受診世帯に商品券を交付いたしております。次の24ページをお願いいたします。節区分13委託料です。支出済額150万4,656円は備考欄記載の3件の健診委託でございます。

款10諸支出金、目1償還金及び還付加算金、支出済額37万4,950円は、過年度分に係る過誤納金還付金でございます。

項2諸費、目1国県支出金返納金、支出済額1,908万2,099円につきましては、平成24年度分医療費等に係る療養給付費等の負担金の精算及び特定健康診査等負担金精算確定による備考欄記載のとおりとなっております。

次の25ページが実質収支に関する調書でございます。

以上が平成25年度国民健康保険事業費特別会計の歳入歳出決算状況でございます。

引き続き、認定第3号について御説明申し上げます。

認定第3号平成25年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

本町の後期高齢者医療事業の加入状況でございますが、皆さん75歳以上で3,236名、障害認定の方が65歳以上で37人該当してまいります。合わせて3,273人が加入者総数でございます。加入率は19.0%、113人の増となっております。また、保険料につきましては被保険者全員が負担する均等割額と所得に応じた所得割額があり、いずれも所得に応じた軽減措置がとられてございます。本町の調定額と加入者数から算出する平均保険料の算出値は4万3,517円となっております。

決算書26、27ページをお願いいたします。

歳入です。款1後期高齢者医療保険料から款5繰越金まで歳入合計の収入済額は3億9,333万3,835円です。

次の28、29ページをお願いいたします。

歳出です。款1総務費から款4予備費まで歳出合計の支出済額は3億9,333万2,835円でございます。

歳入歳出差引残額1,000円は、平成26年度への繰り越しとなります。

次に、30、31ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書。

歳入です。

款1 後期高齢者医療保険料、目1 後期高齢者医療保険料、調定額は1億4,336万4,600円、収入済額は1億4,139万4,750円で徴収率は98.63%です。節区分1 現年度分特別徴収保険料は、調定額、収入済額も同額となっております。節区分2 現年度分普通徴収保険料は、調定額4,175万8,400円、収入済額は4,066万1,150円で、徴収率は97.37%です。節区分3の滞納繰越分、調定額115万700円、収入済額は27万8,100円で、徴収率は24.17%です。不納欠損額といたしまして、死亡等7名12万5,650円の処分をいたしております。現年度分滞納金を合わせた普通徴収に係る収入未済額184万4,200円につきましては引き続き徴収に努めてまいります。

款3 繰入金、目1 一般会計繰入金、収入済額は2億4,758万9,360円で、節区分1 事務費繰入金、収入済額601万2,000円。これは広域連合の運営事務に係る本町負担分でございます。次に節区分2 保険基盤安定繰入金、収入済額6,287万5,039円は、低所得者に係る保険料の軽減措置に係る一般会計からの繰り入れでございます。備考欄記載のとおり、一般会計で受け入れました県4分の3の後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金と町負担分4分の1の負担分を合わせたものでございます。節区分3 療養給付費繰入金、収入済額1億7,787万6,825円は、県下各市町村の実績をもとに広域連合から示されました本町療養給付費負担分を一般会計より繰り入れたものでございます。節4 その他一般会計繰入金につきましては、当該年度歳出総務費に係る事務費の一部を一般会計より繰り入れいたしております。

次に、款4 諸収入、項3 雑入、32、33ページをお願いいたします。

目1 雑入、収入済額390万875円。備考欄記載の3件について受け入れてございます。

款5 繰越金、目1 繰越金、収入済額42万3,100円は前年度繰越金でございます。

続きまして、34、35ページをお願いいたします。

歳出です。

款1 総務費、目1 一般管理費、支出済額42万357円は、保険証の郵送料と事務処理経費となっております。

次に、項2 徴収費、目1 徴収費、支出済額84万9,489円は、賦課徴収業務に係る納付書の印刷や保険料の決定通知書の郵送経費となっております。

款2 後期高齢者医療広域連合納付金、目1 後期高齢者医療広域連合納付金、節区分19負担金、補助及び交付金、支出済額は3億9,204万5,289円で、その内訳といたしまして、保険料分といたしまして1億4,208万9,250円、それから一般会計から繰り入れました広域連合の運営事務費分888万円、保険基盤安定制度負担金といたしまして6,287万9,705円、療養給付費負担金分1億7,820万1,000円をそれぞれ合わせて広域連合へ納付いたしましたものでございます。

36ページには実質収支に関する調書をつけさせていただいております。

以上が平成25年度後期高齢者医療事業費特別会計の歳入歳出決算状況でございます。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 水道課長藪根君。

○水道課長（藪根敏夫君） 認定第4号平成25年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算書について御説明申し上げます。

37、38ページをお願いします。

那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算書でございます。

歳入でございます。本年度は宇久井簡易水道が上水道との事業統合の実施により事業規模が大きく減少しております。款1の分担金及び負担金から款7町債までの歳入合計で収入済額は2億1,477万7,587円で、前年度と比較して1億3,190万624円38.0%の減でございます。不納欠損は15万610円、収入未済額は480万1,920円となっております。

39、40ページをお願いします。

歳出でございます。款1の総務費から款4の予備費までの歳出合計で支出済額は1億5,364万1,114円で、対前年度1億3,272万3,010円46.3%の減でございます。翌年度繰越額は1億3,591万1,000円、不用額は1,063万1,886円となっております。

41、42ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書。

歳入でございます。

款1分担金及び負担金の収入済額は140万3,750円で、前年度と比較して168万9,500円54.6%の減でございます。

項1分担金、目1水道費分担金、節区分1加入分担金の収入済額は60万3,750円で、前年度より208万9,500円減少しております。

項2負担金、目1他会計負担金、節区分1他会計負担金の収入済額は80万円で、前年度より40万円増加しております。南大居地内、市屋地内に消火栓を各1基、計2基設置したことによる一般会計からの負担金でございます。

款2使用料及び手数料の収入済額は6,906万1,750円で、前年度と比較して5,614万1,250円44.8%大幅減少しております。減少いたしました要因といたしまして、今年度より簡易水道統合整備事業により宇久井簡易水道が上水道に移行したことによるものであります。不納欠損は15万610円で収入未済額は480万1,920円でございます。不納欠損処分につきましては5名の11件で、内訳は死亡1名、行方不明が4名でございます。また水道使用料は収入未済額となっております。

款3国庫支出金の収入済額は1,464万7,000円で、前年度と比較して6,939万6,000円の減となっております。

項1国庫補助金、目1簡易水道事業費国庫補助金、節区分1簡易水道整備事業費補助金の収入済額は1,464万7,000円で、対前年度1,135万8,000円の増となっております。このうち70万8,000円につきましては国の平成24年度からの繰越予算分の補助金で、実施設計委託等に対する補助金の4分の1を25年度で受け入れたものであります。残りの1,393万9,000円につきましては、平成25年度簡易水道等設備整備費として太田川取水・浄水築造工事等に係る補助金を受け入れたものであります。

款4繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金、節区分1一般会計繰入金の収入済額は3,120万円でございます。これは一般会計で起債した過疎対策事業債のうち簡易水道事業債に係るものであります。

43、44ページをお願いします。

款5繰越金の収入済額は6,031万4,087円で、前年度と比較して992万7,126円増加しております。

款6諸収入の収入済額は695万1,000円で、国交省の道路工事に伴う市屋送水管支障移設がえの補償であります。また、前年度と比較して1,414万9,000円減しております。

款7町債の収入済額は3,120万円で、前年度と比較して1,500万円減少しております。内訳は老朽配水管の布設替工事に伴うものが950万円、簡易水道統合整備事業に伴うものが2,170万円となっております。

以上が歳入の概要でございます。

45、46ページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の支出済額は4,318万6,599円で、前年度と比較して4,822万6,267円52.8%と大きく減少しております。主な要因といたしましては宇久井簡易水道が上水道に統合したことによるものでございます。節区分2給料、節区分3職員手当、節区分4共済費は、職員2名の人件費1,337万1,979円を支出しております。対前年度では職員が4名から2名へ、2名減少により1,463万6,539円減少しております。節区分7賃金は作業員2名分の賃金でございます。節区分11需用費1,283万8,680円のうち光熱水費764万2,982円につきましては、各水源地、中継所等の電気料でございます。修繕料325万4,205円につきましては、配水管、引き込み管等の修繕費でございます。節区分13委託料501万6,280円の主なものは、水道メーターの検針業務委託、水道料金の収納業務委託、水質検査業務委託、漏水修理業務委託等でございます。節区分14使用料及び賃借料の主なものといたしましては、備考欄記載の料金調定システム借上料、管路情報システム借上料等でございます。

47、48ページをお願いします。

款2工事費、項1施設整備事業費、目1配水管布設工事費、節区分15工事請負費、支出済額は1,756万3,350円で、前年度と比較して212万2,050円増加でございます。説明欄記載のとおり、下和田地内、南大居築紫地内、南大居内ラ地地内の配水管布設替工事3件を実施しております。

目2送水管布設工事、支出済額は1,088万3,250円で、市屋地内におきまして国交省の道路工事に支障が生じるということで送水管の移設がえを行っております。

目3施設整備工事費、支出済額79万8,000円につきましては、下里、浦神地内の2カ所に避雷針を設置しております。

目4簡易水道統合整備事業費、節13委託料、支出済額3,593万6,760円は、備考欄記載の実施設計委託、設計監理業務委託、測量業務委託として支出しております。節区分15工事請負費で

ございます。支出済額は2,265万9,682円で、備考欄記載の2件の工事に対して支出を行っております。また、繰越明許費でございますが、1億3,591万1,000円繰り越しさせていただいております。内訳といたしましては、取水工事3,653万5,000円、建築工事7,622万8,000円、監理委託104万8,000円、用地購入費650万円、立木補償費1,560万円でございます。

款3公債費の支出済額は2,261万3,473円で、前年度と比較して2,478万6,663円大きく減少しております。これは宇久井簡易水道に係る起債が上水道に移行したためでございます。支出済額の内訳といたしましては、元金が14件、利子が19件となっております。また、平成25年度末起債未償還残高は2億8,139万3,773円となっております。

以上が歳出の概要でございます。

49ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。1,000円単位でございます。

1、歳入総額2億1,477万8,000円、2、歳出総額1億5,364万1,000円、3、歳入歳出差引額6,113万7,000円となっております。4、翌年度への繰り越すべき財源として(2)繰越明許費として翌年度へ繰越額が2,960万9,000円ございますので、5の実質収支額は3,152万8,000円となっております。

簡易水道につきましては以上でございます。よろしくをお願いします。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） 認定第5号平成25年度那智勝浦町住宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

50ページ、51ページをお願いします。

歳入でございます。款1繰入金から款3諸収入まで、歳入合計、収入済額は707万9,847円でございます。前年に比ばまして319万7,652円82.4%の増となっております。要因につきましては滞納分の一括納付及び繰上償還によるものでございます。

52ページ、53ページをお願いします。

歳出でございます。款1公債費で歳出合計、支出済額は383万3,547円でございます。

歳入歳出差引残額は324万6,300円でございます。

54ページをお願いします。

事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款1繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては0円でございます。

款3諸収入、項1貸付金元利収入、目1住宅地資金貸付金元利収入につきましては、貸付金の返還金でありまして、予算現額383万4,000円に対し収入済額707万9,847円でございます。内訳は5人からの貸付金元利収入現年度分296万4,862円及び7人からの滞納繰越分224万4,356円、また繰上償還金として2名から187万629円でございます。収入未済額1,372万1,064円につきましては平成13年度から平成25年度末まで6名の滞納となっております。滞納原因といたしましては景気低迷によるものもございまして、おくれながらも分割納付していた

だいております。滞納家庭に催告等徴収を重ねているところがございますが、今後とも未収入の解消に努力をいたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

56ページをお願いします。

歳出でございます。

款1 公債費、項1 公債費の支出済額は383万3,547円でございます。目1 元金の支出済額は326万692円で、起債償還元金16件分でございます。

目2 利子の支出済額は57万2,855円で、起債償還利子16件分でございます。なお、地方債の平成25年度末未償還起債元金につきましては903万9,916円でございます。

本会計は、同和対策に関する法律の中で本町の地域改善として持ち家対策における住宅の新築及び改修並びに土地取得に係る資金貸付事業であります。昭和50年度から開始した事業で平成9年度で貸付業務は終了しております。この間の貸付総人数は89名170件で、平成25年度末償還終了者は82名でございます。貸し付けは昭和50年度から平成7年度までございまして、総額は6億2,530万円でございます。なお、住宅宅地資金に係る国県起債の償還全件数55件、うち償還済み件数41件で、最終償還年度は平成30年度末となっております。

58ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

区分5の実質収支額は324万6,000円でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 認定第6号平成25年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

59ページ、60ページをお願いいたします。

歳入ですが、款1 財産収入、歳入合計、収入済額は807万3,808円となっております。

61ページ、62ページをお願いします。

歳出です。款1 諸支出金、項1 基金費の支出済額は807万3,808円で、歳出合計は歳入合計と同額で歳入歳出差引残額は0円となっております。

63、64ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書です。

歳入の款1 財産収入、目1 財産貸付収入800万円につきましては、宇久井地内の那智勝浦自動車教習所に貸し出しをしております用地の貸付収入です。

目2 の利子及び配当金7万3,808円につきましては、土地開発基金の利子となっております。

65、66ページをお願いします。

歳出です。

款1 諸支出金、項1 基金費、目1 土地開発基金費、節28繰出金の支出済額は807万3,808円につきましては、土地開発基金に繰り出しし積み立てをしたものでございます。

67ページをお願いします。

実質収支に関する調書ですが、区分5の実質収支額は0円となっております。

なお、平成25年度末の土地開発基金の現金の現在高は1億2,736万9,758円で、森山裏の用地を購入しましたので2,727万5,000円減少しております。また、土地開発基金では那智勝浦自動車教習所用地、体育文化会館前の木戸浦用地、また森山裏の用地を保有しております。

以上でございます。どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） 認定第7号平成25年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

この会計につきましては、学力、資質が優秀であり、かつ健康であって経済的理由により学資の支弁が困難であると認められる者に育英奨学金を無利子で貸与し、有能な人材を育成することを目的とした事業であります。昭和62年からこの事業が始まりまして、平成14年までは高校生を対象に行っておりました。平成15年からはそれに大学生を加えました高校、大学への対応を行ってございます。貸与の中身につきましては、高校生では月額2万円、大学生では月額3万円の年3回に分けての貸与。そして返済につきましては、高校卒業後3カ月据え置いた後、毎月1万円、大学生については大学卒業後毎月1万5,000円、借りの額の半分ずつの返済ということでこの事業を進めさせていただいております。

それでは、68ページ、69ページをお願いいたします。

歳入でございます。款1の財産収入から款5諸収入、歳入合計といたしまして収入済額647万793円となっております。収入未済額として498万6,000円、滞納分でございます。これはまた後で御説明申し上げます。

次のページ、歳出、款1総務費、款2の奨学金貸与事業費、歳出合計といたしまして、支出済額613万2,835円。

歳入歳出差引残額といたしまして33万7,958円でございます。

次のページの事項別明細をお願いいたします。

歳入、款1財産収入、項1財産運用収入、目1利子及び配当金、節区分1利子及び配当金で9万7,783円。奨学基金積立金利子でございます。

款3繰入金、項1基金繰入金、目1奨学基金繰入金、節区分1奨学基金繰入金で160万円を奨学基金から取り崩してございます。

款4繰越金、目1繰越金、節区分1繰越金で47万10円、前年度からの繰り越しでございます。

款5諸収入、項1貸与金元金収入、目1奨学資金貸与金元金収入、節区分1奨学資金貸与金元金収入で、本年430万3,000円の収入済額となっております。歳入合計で647万793円。

次のページをお願いいたします。

歳出、款1総務費、目1一般管理費で節区分報酬、旅費、需用費でございます。報酬につきましては選考委員会1回開催させていただいております。そのときの3,500円支出、旅費につい

ては費用弁償でございます。

款2奨学金貸与事業費、項1奨学金貸与事業費、目1奨学金貸与事業費で、節区分21貸付金で612万円。本年奨学金といたしまして高校生3名、大学生15名。高校生で72万円、大学生で540万円、計612万円の貸し付けを行わせていただいております。

先ほどの収入未済額、滞納になります。滞納につきましては、平成24年度16人でしたが、25年度におきましては一括返納していただきまして滞納者は15人ということになってございます。そして15人も分割で払っていただく方、また定額と申しますか、当たり前の通常の返還金額をおくねながら払っている方、いろいろございます。その内訳として、収入といたしまして平成25年度は滞納者の15人の方から96万1,000円を入れていただいております。残念なことに5名の方は0円という方もございますので、またこの方たちの家庭訪問等を繰り返しながら納入を促していきたいと、滞納の繰り入れに努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、76ページ、実質収支に関する調書を記載させていただいております。その中で、5、実質収支額は33万8,000円となっております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 水道課長藪根君。

○水道課長（藪根敏夫君） 認定第8号平成25年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算書について御説明申し上げます。

77、78ページをお願いします。

那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算書でございます。

歳入でございます。款1分担金及び負担金から款4繰入金までの歳入合計で収入済額は3,527万3,761円でございます。不納欠損額、収入未済額は0円となっております。

79、80ページをお願いします。

歳出でございます。款1総務費から款2公債費までの歳出合計で支出済額は3,527万3,761円で、収入済み合計と同額となっております。翌年度繰越額は0円、不用額は142万3,239円となっております。

81、82ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款1分担金及び負担金、項1分担金、目1下水道費分担金、節区分1受益者分担金につきましては、収入済額18万円でございます。下水道への新規加入に伴う受益者分担金1件を受け入れたものでございます。

款2使用料及び手数料、項1使用料の収入済額は279万8,100円で、3月末時点で62戸分の使用料でございます。前年度と比較して83万300円22.9%の減でございます。

款3財産収入、項1財産運用収入2万円につきましては、那智山浄化センター用地の一部を携帯電話基地局設置の目的でソフトバンクモバイル株式会社に貸し付けしている土地賃借料を

受け入れたものでございます。

款4繰入金、項1一般会計繰入金につきましては、3,227万5,661円を一般会計から繰り入れたものでございます。前年度と比較して18万7,930円0.6%の増加となっております。

83、84ページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費の支出済額は1,583万5,635円で、前年度に比べ82万2,370円4.9%減少しております。節区分2給料、節区分3職員手当等、節区分4共済費は、職員1名の人件費でございます。節区分11需用費の支出額は556万4,865円で、主なものは備考欄記載の光熱水費121万5,002円、修繕料は427万3,213円、那智山浄化センター水中攪拌機修理、浄化センター汚泥かき寄せ装置減速機修理及び計装機器修理等を行っております。これらの修繕は施設延命化のため計画修繕であります。節区分13委託料の612万93円につきましては、昨年度に比べ165万6,165円減少しております。主な理由といたしましては、汚泥処理業務委託におきまして業務用区分の下水利用者の減少により汚泥処理量が減少したため汚泥処理回数が減少となったことによるものでございます。この結果、汚泥処理業務委託は63万7,875円で、対前年度157万3,425円71.2%減少しております。また、委託業務といたしましては、備考欄下から2番目に記載しております那智山浄化センター維持管理業務委託を初めとした浄化センターの施設運営管理委託費でございます。

款2公債費の支出済額は1,943万8,126円につきましては昨年度と同額でございます。

85ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。1,000円単位でございます。

1の歳入総額、2の歳出総額ともに3,527万4,000円で、5の実質収支額は0円となっております。

下水道につきましては以上でございます。よろしくをお願いします。

○議長（森本隆夫君） 休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時47分 休憩

13時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

認定第9号から認定第11号までについても担当課長が同じでございますので一括して説明を求めたいと思います。

福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） 認定第9号平成25年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算書について御説明申し上げます。

86ページをお願いします。

歳入でございます。款1介護保険料から款9諸収入まで、歳入合計、収入済額18億1,047万

5,801円でございます。前年度と比べまして2.9%、5,074万3,188円の増でございます。主な要因は1号被保険者の増に伴う介護保険料の増並びに利用者増による国庫負担金、繰入金、支払基金交付金等の増によるものでございます。不納欠損額225万8,500円につきましては、行方不明、生活困窮、死亡、生活保護、計79人86件の不納欠損を行っております。収入未済額1,132万9,820円は前年度より57万8,280円の減となっております。

88ページをお願いします。

歳出でございます。款1総務費から款4諸支出金まで、歳出合計、支出済額18億484万1,303円でございます。前年度と比べまして3.2%、5,613万3,236円の増となっております。主な要因は、居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費、介護予防サービス給付費の利用者増によるものでございます。

歳入歳出差引残額は563万4,498円となっております。

90ページをお願いします。

事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款1介護保険料、項1介護保険料、目1第1号被保険者保険料は65歳以上からの保険料で、収入済額2億8,437万5,580円でございます。納税義務者は6,508名分でございます。その内訳は、節1現年度分特別徴収保険料につきましては老齢年金が18万円以上の方から年金受給時に差し引かれるものでございます。徴収率は100%でございます。節2現年度分普通徴収保険料につきましては、老齢年金が18万円未満の方及び年度途中、本町に転入された方並びに年度途中、65歳を迎えられた方からの保険料でございまして、被保険者数は747名、徴収率は88.69%でございます。収入未済額1,132万9,820円につきましては、25年度分収入未済額と滞納繰越分とを合わせて179名3,160件分でございます。節3滞納繰越分138万8,180円につきましては11.68%の徴収率になっております。また、不納欠損額として行方不明2人2件、生活困窮59名60件、死亡18名24件、計79名86件225万8,500円の不納欠損処理を行っております。滞納整理といたしまして、25年度税務課におきましては文書または電話等による催告並びに夜間徴収などを積極的に進め、また臨時職員も雇用して未収額の徴収に万全の努力をしているところでございます。それに加え、12月には主幹、課長級による特別徴収班の徴収活動も実施し収納率の向上に努めております。

款2使用料及び手数料、目1督促手数料につきましては、介護保険料徴収に伴う督促手数料で851件分でございます。

目2介護予防計画作成手数料、収入済額1,255万8,280円につきましては、介護予防計画作成手数料2,944件分でございます。

款3国庫支出金、項1国庫負担金、目1介護給付費負担金3億1,273万2,961円につきましては、備考欄記載の国からの介護・予防給付費負担金として施設分15%、その他分20%の交付でございます。

項2国庫補助金、目1調整交付金1億3,761万1,000円につきましては、介護保険財政の市町

村間の調整を行うため、第1号被保険者の年齢や所得の状況等で交付されるもので、本年度本町には調整基準標準給付費の8.18%の交付割合でございます。

目2地域支援事業交付金、節1地域支援事業介護予防交付金61万2,250円は、介護予防事業費の25%相当分でございます。節2地域支援事業包括的支援事業等交付金911万5,810円は、包括的支援事業等の39.5%相当分でございます。

目3介護保険事業費補助金、節1介護保険事業費補助金32万5,000円につきましては、平成26年4月からの消費税引き上げに伴う介護報酬への上乗せに対応するため介護保険システム改修に係る補助金でございます。

92ページをお願いします。

款4支払基金交付金、項1支払基金交付金、目1介護給付費交付金4億9,398万8,000円につきましては、40歳以上65歳未満の第2号被保険者の保険料でございまして、保険給付費に対する介護予防給付分も含めまして社会保険診療報酬支払基金からの29%の交付でございます。

款5県支出金、項1県負担金、目1介護給付費負担金2億5,165万6,000円につきましては、保険給付費の施設分17.5%、その他分が12.5%相当額の県からの交付金でございます。

項2県補助金、目1地域支援事業交付金、節1地域支援事業介護予防交付金30万6,125円につきましては、介護予防事業費の12.5%相当額の県補助金でございます。節2地域支援事業包括的支援事業等交付金455万7,905円は、包括的支援事業費の19.75%相当額の県交付金でございます。

款6財産収入、目1利子及び配当金6万1,865円につきましては、介護給付費準備基金利子でございます。

款7繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金、節1介護給付費繰入金2億1,841万3,621円につきましては、保険給付費の12.5%分の町負担分と地域支援事業費の19.75%分の町負担額でございます。節2その他一般会計繰入金3,904万333円につきましては、歳出の総務費に係る介護保険事務関係経費に対する負担分でございます。

項2基金繰入金、目1介護給付費準備基金繰入金3,400万円につきましては、介護保険料の軽減のため準備基金積立金から繰り入れするものでございます。

94ページをお願いします。

款8繰越金、項1繰越金、目1繰越金1,102万4,546円につきましては、備考欄記載の前年度からの繰越金でございます。

款9諸収入、項1延滞金加算金及び過料、目1延滞金、節1延滞金1万6,200円につきましては、介護保険料滞納に係る延滞金で13件分でございます。

項2雑入、目1返納金、節1返納金2,775円につきましては備考欄記載の返納金でございます。

目2雑入、節1雑入1万1,600円につきましては、生活保護の介護扶助実施のための要介護審査判定費用でございます。

96ページをお願いします。

歳出でございます。

款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費、支出済額 2,599 万 9,977 円でございますが、前年度と比べまして 28.1%、1,015 万 449 円の減でございます。この主な要因は、財政安定化基金交付金の減に伴う積立金の減によるものでございます。

項 1 総務管理費、目 1 一般管理費、節 2 給料につきましては 3 人分でございます。節 13 委託料で、備考欄記載の保険事務共同処理委託 32 万 2,294 円につきましては高額介護サービス費支給管理、介護給付費縦覧点検処理等 5,430 件を国保連合会へ委託したものであります。電算システム保守点検委託 5 万 3,988 円につきましては電算システムの保守点検委託料でございます。介護保険システムの改修委託 65 万 1,000 円は、平成 26 年 4 月からの消費税引き上げに伴う介護報酬への上乗せに対応した電算システムの改修でございます。節 25 積立金 286 万 6,955 円につきましては、備考欄の介護給付費準備基金積立金として本会計の介護給付費の安定を図るために積み立てするものであります。平成 25 年度末の積立金残高は 6,621 万 4,751 円でございます。

項 2 徴収費につきましては、支出済額 142 万 6,562 円であります。この科目は介護保険料の賦課徴収に係る経費でありまして、納付書、督促状の印刷、通信運搬費等が主なものであります。

項 3 認定調査費につきましては、支出済額 1,719 万 9,565 円であります。前年度と比較しまして 11.6% の増となっております。主な要因は介護認定訪問調査用公用車買いかえによるものでございます。この科目は認定申請に基づく訪問調査や認定審査等に関する経費であります。訪問調査につきましては 4 人が専従でこれに当たっております。調査件数につきましては、昨年度、25 年度は 1,377 件であります。節 7 賃金 734 万 7,000 円につきましては介護訪問調査臨時職員賃金 3 名分でございます。98 ページをお願いします。節 12 役務費で、備考欄の手数料 714 万 3,790 円につきましては、主治医意見書作成手数料など 1,420 件分でございます。節 13 委託料 8 万 1,050 円につきましては、介護施設入所者等調査委託でございます。節 18 備品購入費 89 万 4,751 円につきましては介護認定訪問調査用公用車 1 台の買いかえでございます。節 27 公課費 1 万 5,200 円につきましては介護認定訪問調査用公用車の重量税でございます。

次に、款 2 保険給付費 17 億 1,433 万 8,035 円につきましては、前年度比 4%、6,525 万 1,694 円の増でございます。居宅介護サービス給付の増が主な要因となっております。

目 1 居宅介護サービス給付費につきましては、支出済額 9 億 9,427 万 8,091 円、前年度比 6%、5,646 万 3,143 円の増となっております。要因といたしましては、主なものは居宅介護サービス給付費、介護予防サービス給付費の増が主な要因でございます。節 19 負担金、補助及び交付金の支出済額は 9 億 9,427 万 8,091 円でございます。備考欄記載の特定入所者支援サービス費につきましては要支援 1、2 の方のショートステイの居住費と食費が全額自己負担になりますが、所得の低い方は居住費と食費の利用者負担に上限額が設定されます。これにより所得の低い方は負担限度額までの支払いとなり、残りは特定入所者支援サービス費として事業者を支払われます。介護予防サービス給付費は、訪問介護、介護通所リハビリ等、要支援 1、2 の方

に提供される在宅サービスで実績は3,940件でございます。地域密着型介護予防サービス給付費は、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護に係るもので56件でございます。介護予防福祉用具購入費は入浴用の椅子、腰かけ用便座等の購入の補助に51件の補助が実績でございます。介護予防住宅改修費は、段差改修、手すり等の改修に67件ございました。介護予防サービス計画給付費は予防のためのケアプラン作成に給付するもので2,932件でございます。居宅介護サービス給付費はヘルパー、デイサービス等による介護を受ける者に給付するものでございます。1万1,245件の実績でございます。居宅介護福祉用具購入費は94件でございます。居宅介護住宅改修費は106件でございます。居宅介護サービス計画給付費は介護1から5の人のケアプラン作成に対するもので5,153件でございます。地域密着型介護サービス給付費につきましては、中・重度の方で住みなれた自宅または地域で生活が継続できるように日常生活圏内に拠点を置きサービスを提供するもので、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護などがあります。合計1,564件の利用がございました。

目2施設介護サービス給付費につきましては、支出済額6億8,011万1,818円となっております。前年度と比べて1.2%、812万7,494円の増となっております。この給付費は介護保険施設の施設入所に係る経費でございます。節19負担金、補助及び交付金で、備考欄記載の特定入所者介護サービス費は、町民税非課税世帯の要介護者が介護保険3施設に入所したときやショートステイを利用したとき、食費、居住費の利用者負担は所得に応じた一定額となります。負担の軽減が図られるもので2,787人の利用がございました。施設介護サービス給付費は、介護老人福祉施設（特養）、介護老人保健施設（老健）、介護療養型医療施設の入所者に係る経費であります。この介護保険3施設で延べ2,530人、月平均211人のサービス利用に対する支出額でございます。

目3審査支払手数料につきましては、支出済額113万4,420円で、この科目は介護保険給付費に伴うレセプト審査の国保連合会への委託に係る経費であります。審査件数は2万7,328件でございます。

項2高額介護サービス費3,507万1,374円につきましては、1カ月の利用者負担額の合計額から所得区分ごとに定める利用者負担額上限額を控除して、超えた額を高額サービス費として支給するものであります。

目1高額居宅介護サービス費につきましては延べ1,571件であります。

目2高額施設介護サービス費につきましては延べ2,184件であります。

項3高額医療合算介護サービス費374万2,332円につきましては、介護保険及び医療保険の自己負担額を合算して年間の限度額を超えた場合に申請して認められると、高額医療合算介護サービス費として超えた額を支給されるもので170件の支給実績であります。

続きまして、100ページをお願いします。

款3地域支援事業費、項1地域支援事業管理費、目1一般管理費353万8,054円でございますが、この科目は地域包括支援センターの運営に係る介護保険システム借り上げなどの一般管理

費でございます。節14使用料及び賃借料141万2,460円につきましては、地域支援事業に対する介護予防地域支援事業システム等による借上料でございます。節18備品購入費92万5,470円につきましては、配食サービス用公用車買いかえでございます。委託事業であります配食サービス専用車両でございます。節19負担金、補助及び交付金9万円につきましては、町内のヘルパー数が不足しており、閉じこもり予防事業等、受け入れ先の事業所が少なくなり、また事業所からの要望にも応えるため介護職員初任者研修受講補助として資格取得の助成をしたものでございます。実績は3名でございます。節27公課費2,500円につきましては、公用車重量税でございます。

項2介護予防事業費、目1介護予防事業費、節8報償費5万5,600円につきましては、備考欄記載の教室及び講習会による看護師報償、講師謝礼でございます。あとは口腔機能向上事業等、歯科衛生士、インストラクターの報償費も入っております。節13委託料148万2,600円でございますが、備考欄の地域介護予防活動支援事業委託は閉じこもり予防事業委託として延べ1,433回の委託でございます。

項3包括的支援等事業費3,245万3,750円は、介護予防マネジメント、すなわちハイリスクグループ——特定高齢者でございます——の選定及び要支援、要介護になるおそれの高い者等を対象とする介護予防サービスの提供と地域の高齢者の実態把握、介護以外の生活支援サービスとの調整、総合相談支援等を行う事業でございます。節9旅費24万4,660円につきましては、介護相談員としての研修に係る旅費でございます。節13委託料につきましては561万4,550円の支出でございます。備考欄記載の地域自立生活支援事業委託は介護保険認定者に配食サービスで1万1,229食、延べ599人の生活支援等を実施しております。このほか生活支援事業として、一定の生活支援やリハビリ等が必要な高齢者に対し、その原因となる身体的、心理的、社会的環境要因を踏まえ、通所による支援とともに介護予防サービスの給付等の適正化、利用者の負担軽減を図る事業を実施しております。102ページをお願いします。節19負担金、補助及び交付金の支出済額は2,543万575円でございます。備考欄記載の町社会福祉協議会補助金につきましては、地域包括支援センター事業にかかわる主任介護支援専門員及び社会福祉士、プランナー等に対する6名分の人件費補助でございます。節20扶助費の家族介護用品給付費につきましては、在宅の要介護高齢者を介護する家族に紙おむつを給付する事業でございます。

款4諸支出金、項1償還金及び還付加算金、節23償還金、利子及び割引料の支出済額12万7,200円につきましては過誤納金還付金6件分であります。

項2諸費、目1国県支出金返納金及び目2支払基金交付金返納金の節23償還金、利子及び割引料につきましては、それぞれ平成24年度の介護給付費負担金及び地域支援事業交付金の交付額確定による返納金でございます。

104ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額18億1,047万6,000円、歳出総額18億484万1,000円で、歳入歳出差引額は563万5,000円となっております。

認定第9号については以上でございます。

続きまして、認定第10号平成25年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算書について御説明申し上げます。

105ページをお願いします。

本事業は、平成14年度から開始したデイサービスセンターゆうゆう通所介護施設に係る事業であります。運営は管理者、生活指導員、介護職員、調理員等スタッフ17名体制で社会福祉法人紀友会へ委託しておりましたが、平成18年4月1日より指定管理者となっております。通所介護サービス利用状況につきましては、年間延べ4,888名の利用でございました。1日平均15.7名でございます。本施設の昨年度開所は311日でございます。

歳入でございます。款1繰入金から款2諸収入まで、収入済額計673万6,858円でございます。前年度比4.6%、29万4,000円の増でございます。この主な要因につきましては、施設の埋設給湯管漏水による施設修繕による一般会計繰入金の増によるものでございます。

107ページ、108ページをお願いします。

歳出でございます。款1公債費から款3総務費まで、支出済額673万6,858円でございます。前年度比4.6%、29万4,000円の増でございます。要因につきましては歳入と同じでございます。

109ページをお願いします。

事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款1繰入金、目1一般会計繰入金、収入済額413万6,858円につきましては、施設建設に伴う2件の起債の償還分と埋設給湯管漏水による施設修繕費として一般会計から繰り入れをお願いしたものでございます。

款2諸収入、項1雑入、目1雑入、収入済額260万円につきましては、事業受託者からの施設維持協力金として収納したものでございます。

111ページをお願いします。

歳出でございます。

款1公債費、項1公債費の支出済額384万2,858円につきましては、目1元金及び目2利子、それぞれの節23償還金、利子及び割引料の備考欄にあります施設建設に伴う起債2件に対する起債償還元金335万9,750円及び起債償還利子48万3,108円でございます。

款2諸支出金、目1一般会計繰出金、支出済額260万円につきましては、事業受託者から徴収する施設維持協力金を一般会計へ繰り出したものでございます。

款3総務費、項1施設管理費、目1一般管理費29万4,000円につきましては、埋設給湯管漏水による施設修繕費でございます。

113ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

区分5の実質収支は0円でございます。

認定第10号につきましては以上でございます。

続きまして、認定第11号平成25年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算書について御説明申し上げます。

114ページをお願いします。

歳入でございます。款1分担金及び負担金から款3繰越金まで、歳入合計、収入済額271万592円でございます。

116ページをお願いします。

歳出でございます。款1総務費、項1総務管理費、歳出合計、支出済額271万592円で、歳入歳出差引残額0円でございます。

118ページをお願いします。

事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款1分担金及び負担金、項1負担金、目1総務費負担金、節1介護認定審査会共同設置費負担金、収入済額91万円につきましては共同設置に係る太地町からの負担金で、負担割合は均等割40%、人口割35%、財政割25%で、太地町の持ち分は35.53%でございます。

款2繰入金、目1一般会計繰入金、節1一般会計繰入金、収入済額165万1,106円につきましては共同設置に係る本町負担金で負担割合は64.46%でございます。

款3繰越金、項1繰越金、目1繰越金、節1繰越金14万9,486円は前年度繰越金でございます。

120ページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1介護認定審査会費、支出済額271万592円でございます。この事業は介護保険事業に伴う被保険者認定業務を太地町と共同設置するもので、委員報酬が主な経費であります。審査会の状況につきましては、審査会委員16名を保健・福祉・医療の分野に4名ずつ4合議体で運営し、1つの合議体は週に1回開催され、月に1回出席していただいております。審査会の開催回数は48回、審査件数は1,660件で前年度比7.1%の増となっております。なお、平成26年3月末現在の本町の認定者数は1,201名、そのうち第1号被保険者数は6,237名でございますので認定率は19.26%でございます。

122ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

区分5の実質収支額は0円でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（森本隆夫君） 水道課長藪根君。

○水道課長（藪根敏夫君） 認定第12号平成25年度那智勝浦町水道事業決算報告書について御説明申し上げます。

報告書の内容につきましては、下記の目次に記載のとおりでございますが、初めに総括事項

について報告させていただきます。

6ページをお願いします。

事業報告の総括事項でございます。

1概況、(1)総括事項、業務の内容でございます。

本年度は宇久井簡易水道との事業統合の実施により事業規模が拡大したため、給水人口は1万2,412人で、前年度と比較して2,709人増加しております。給水栓数は6,952個で前年度と比較して1,521個増加しました。その結果、給水量につきましても189万8,131立方メートルで、前年度と比較して37万5,674立方メートル増加しております。また、有収率につきましてもは68.6%で、前年度と比較して5.8ポイント増加しました。

次に、経営の状況、収益的収支でございます。

本年度の水道事業収益は3億3,916万1,541円、税込み3億5,611万2,835円で、前年度に比べ1,121万1,264円3.2%の減少となっております。

このうち営業収益は3億3,560万4,190円、税込み3億5,238万4,700円で、前年度に比べ、宇久井簡易水道事業の統合により6,554万7,219円24.3%の増加となっております。

営業外収益は355万7,065円、税込み372万8,135円で、前年度に比べ7,672万9,626円の大幅な減少となっております。減少の理由といたしましては、昨年度災害復旧事業関連による収益、上水道災害復旧費国庫補助金、応急復旧に係るもので5,318万9,000円と町村会災害共済金に係る保険差益2,370万9,106円が増加していたため、この分の減少が大きくなっております。

一方、水道事業費用は3億4,494万2,466円、税込み3億5,219万8,488円で、前年度に比べ1億1,209万7,495円48.1%の増加となっております。

このうち営業費用は3億641万8,298円、税込み3億1,066万6,180円で、前年度に比べ9,781万3,561円46.9%の増加となっております。費用の主なものといたしましては、人件費5,278万6,388円、委託料2,469万5,124円、修繕費2,369万814円、動力費2,766万2,043円、減価償却費1億5,232万6,779円等であります。このうち宇久井簡易水道事業の統合等により前年度に比べ減価償却費6,381万2,291円、修繕費1,437万5,901円、動力費1,011万7,863円増加となっております。また、簡易水道統合整備事業及び国土交通省道路建設に伴う送水管整備事業等により除却処理した資産減耗費が688万7,563円と、前年度に比べ659万2,682円増加となっております。

営業外費用は3,580万1,368円、税込み3,867万3,368円で、前年度に比べ1,450万3,515円68.1%の増加となっております。要因といたしましては、宇久井簡易水道事業統合による企業債償還利子の増加によるものでございます。また、特別損失につきましてもは272万2,800円、税込み285万8,940円で、前年度に比べ21万9,581円7.5%の減少となっております。

この結果、収益的収支における当年度純損失は578万925円となりました。

次に、資本的収支でございます。

本年度の資本的収入は2億9,255万5,157円、税込み2億9,527万4,865円で、前年度に比べ2,832万2,847円10.7%の増加となっております。主な要因ですが、災害復旧事業の減少によりま

して国庫補助金が減少している一方で、簡易水道統合整備事業の本格化に伴う企業債の増加及び国土交通省道路建設に伴う送水管整備事業により負担金が増加しているものであります。

資本的支出におきましても建設改良費及び簡易水道統合整備事業費、合わせて3億2,088万8,804円、税込み3億3,562万2,234円で、前年度に比べて2,623万6,122円8.9%増加となっているほか、企業債償還金については宇久井簡易水道事業統合により4,620万4,518円、税込み同額で、前年度に比べ1,602万8,699円53.1%増加しており、資本的支出全体で3億6,709万3,322円、税込み3億8,182万6,752円で、前年に比べ4,226万4,821円13.0%の増加となっています。

なお、簡易水道統合整備事業のうち6億3,493万9,000円につきましては太田川取水・浄水施設築造工事に係る予算として平成26年度に繰り越しを行っております。

以上が収支状況の概要でございます。

今後も水需要の動向による給水収益の状況に留意しつつ、安全でおいしい水を安定供給するため、より一層の経営努力を重ねてまいります。

それでは、1ページをお願いします。

決算報告書でございます。記載しております金額は税込みでございます。

(1)収益的収入及び支出。

収入でございます。

第1款水道事業収益の決算額は3億5,611万2,835円でございます。予算額に比べまして2,143万1,165円の減でございます。

第1項営業収益の決算額は3億5,238万4,700円で、予算額に比べまして決算額は1,590万6,300円の減でございます。

第2項営業外収益の決算額は372万8,135円で、予算額に比べまして決算額は552万4,865円の減でございます。

次に、支出でございます。

第1款水道事業費用の決算額は3億5,219万8,488円で、不用額は2,190万7,512円でございます。

第1項営業費用の決算額は3億1,066万6,180円でございます。

第2項営業外費用の決算額は3,867万3,368円でございます。

第3項特別損失の決算額は285万8,940円でございます。

なお、営業費用における補正予算額2,036万3,000円は、人事異動による人件費の増及び電気料の値上げにより施設の動力費が増加したこと並びに固定資産除却費が増加したことによるものでございます。

特別損失における補正予算額1,350万2,000円の減につきましては、与根河池付近の送水管が国交省の土砂搬入工事の支障となるため布設がえを行った際の既設管の除却費として予算措置をしておりましたが、国交省の工程変更によりこの工事が平成26年度となるため予算減額を行ったものでございます。

2 ページをお願いします。

(2) 資本的収入及び支出。

収入でございます。

第 1 款資本的収入、決算額は 2 億 9,527 万 4,865 円で、予算額に比ばまして 5 億 8,252 万 6,135 円の減でございます。

第 1 項企業債の決算額は 1 億 8,790 万円でございます。予算額に比ばまして 5 億 2,840 万円の減でございます。補正予算額 1 億 9,500 万円の増は、簡易水道統合整備事業及び市屋地内送水管布設替工事で増額をさせていただき、浜ノ宮、川関地区配水管布設替工事が工事費減額のため、また二河地内送水管布設替工事が平成 26 年度となったため補正をさせていただいております。

第 2 項負担金の決算額は 5,711 万 3,865 円で、予算額に比べ 1,051 万 3,865 円の増となっております。補正予算の 3,500 万円の減額につきましては、二河地内送水管布設替工事が平成 26 年度となったため減額をさせていただいております。

第 3 項補助金の決算額は 5,026 万 1,000 円でございます。予算額に比べ 6,464 万円の減となっております。補正予算額 900 万円の減につきましては、災害復旧工事が 26 年度となるため減額をさせていただいております。

次に、支出でございます。

第 1 款資本的支出の決算額は 3 億 8,182 万 6,752 円でございます。翌年度繰越額は 6 億 3,493 万 9,000 円、不用額は 1,543 万 8,248 円でございます。

第 1 項建設改良費の決算額は 1 億 6,319 万 6,739 円で、上水道送水施設設計業務委託 1 件、送水管布設替工事 2 件、配水管布設替工事 2 件、避雷針設置工事 1 件、災害本復旧工事 2 件、軽自動車 1 台購入、新設量水器の購入に係るものでございます。また、補正予算額 6,723 万 3,000 円の減につきましては、二河地内送水管布設替工事が平成 26 年度になったためによるものでございます。

第 2 項企業債償還金の決算額は 4,620 万 4,518 円でございます。前年度に比べ 1,602 万 8,699 円増加しております。要因といたしましては、宇久井簡易水道が上水道に統合されたことにより宇久井分の企業債が増加したことによるものでございます。

第 3 項簡易水道統合整備事業費の決算額は 1 億 7,242 万 5,495 円で、内訳といたしましては、取水施設用地費で 1,796 万 2,700 円、砂置き場移設工事 626 万 9,918 円、事務費 2,901 万 9,977 円、取水施設工事費 1 億 1,917 万 2,900 円となっております。また、翌年度繰越額の 6 億 3,493 万 9,000 円につきましては、太田川取水・浄水施設築造工事に係る予算として平成 26 年度に繰り越しを行っております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 8,655 万 1,887 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 962 万 342 円、過年度損益勘定留保資金 7,693 万 1,545 円で補填しております。

3 ページをお願いします。

損益計算書でございます。税抜きで記載しております。

1の営業収益は(1)給水収益、(2)その他営業収益、合計で3億3,560万4,476円、2の営業費用は(1)原水及び浄水費から(5)資産減耗費までの合計3億641万8,298円でありましたので、営業収益から営業費用を控除した営業利益は2,918万6,178円となります。

また、3営業外収益は合計で355万7,065円であり、一方、4営業外費用は3,580万1,368円でありましたので、経常損失は305万8,125円となります。

5特別損失は272万2,800円でありますので、経常損失から特別損失を控除した当年度純損失は578万925円となります。なお、前年度繰越利益剰余金が4,456万2,160円ありましたので、当年度純損失を差し引いた当年度未処分利益剰余金は3,878万1,235円となります。

4ページをお願いします。

剰余金計算書でございます。金額は税抜きで記載しております。

自己資本金につきましては前年度末15億6,769万7,942円、本年度減債積立金から3,000万円、建設改良積立金から500万円を組み入れ行いましたので、当年度末残高は16億269万7,942円となっております。

次に、借入資本金でございます。借入資本金の前年度末残高は15億3,168万1,306円でございます。本年度は企業債の借入を1億8,790万円行い、企業債の償還を4,620万4,518円行いましたので、当年度末残高は16億7,337万6,788円となっております。

次に、資本剰余金でございます。資本剰余金の国庫補助金からその他資本剰余金までの資本剰余金合計で、前年度末残高は8億9,367万6,469円でございます。うち国庫補助金につきましては、前年度末残高4億7,306万6,428円で、本年度4,786万7,620円を受け入れ、年度末残高が5億2,093万4,048円となります。

また、負担金につきましては5,439万4,157円の受け入れを行っております。内訳といたしましては、消火栓設置負担金分114万2,857円を一般会計から、市屋地内送水管使用移設工事の負担金として国交省より5,325万1,300円の受け入れを行っておりますので、本年度末の負担金残高は9,455万4,997円となり、国庫補助金からその他資本剰余金までの当年度末残高合計は9億9,593万8,246円であります。

次に、利益剰余金でございます。減債積立金は、前年度末残高が3,000万円、当年度処分額は、先ほど自己資本金で説明いたしましたが3,000万円で、3,000万円を自己資本金に組み入れましたので当年度末残高は0円であります。建設改良積立金は、前年度末残高が500万円。自己資本金に500万円組み入れましたので当年度末残高は0円となっております。前年度未処分利益剰余金が4,456万2,160円で、当年度純利益がマイナスの578万925円でありましたので、前年度未処分利益剰余金4,456万2,160円からマイナスの当年度純利益578万925円を全額処理し、残りの3,878万1,235円が当年度未処分利益剰余金となるものでございます。

その下の平成25年度の那智勝浦町水道事業剰余金処分計算書につきましては、本年度末の未処分利益剰余金についての今後の処理となります。

当年度末未処分利益剰余金は3,878万1,235円でございます。剰余金処理を平成26年度中にお

いて処分する予定がないことから、剰余金処理額を0円としております。よりまして、翌年度繰越利益剰余金は当年度未処分利益剰余金と同額の3,878万1,235円となっております。

5ページをお願いします。

貸借対照表でございます。税抜きで記載しております。

資産の部、1固定資産、(1)有形固定資産のイ土地からト建設仮勘定までの有形固定資産合計は40億5,029万3,522円でございます。無形固定資産は38万8,500円でありますので、これらを合わせました固定資産合計は40億5,068万2,022円となります。

次に、2の流動資産は(1)現金預金が3億7,834万2,002円、(2)未収金は7,228万4,810円で、給水収益に係る未収金7,099万4,310円及び消費税精算還付分129万500円でございます。これに貯蔵品、前払い金を加えた流動資産の合計は4億5,946万7,911円であり、固定資産と流動資産を合わせました資産合計は45億1,014万9,933円でございます。

次、負債の部、3固定負債、(1)引当金でございますが、これは修繕費引当金となります。大規模修繕等に備えておくものでありまして1,350万円でございます。

4流動負債の(1)未払金は9,480万422円で、主なものといたしましては市屋地内送水管布設替工事費3,743万円、天満地内配水管布設替工事費1,110万2,500円、浜ノ宮、川関地区配水管本復旧工事費2,805万550円、膜モジュール薬品洗浄委託525万円、3月分動力費242万8,445円などあります。これに(2)その他流動負債である二河地内送水管布設替工事に係る工事負担金9,055万5,300円と預かり金50万円、計9,105万5,300円を合わせました流動負債合計は1億8,585万5,722円であり、固定負債、流動負債合計は負債合計であります1億9,935万5,722円でございます。

次、資本の部、5資本金は、自己資本金、借入資本金の合計で32億7,607万4,730円でございます。

6剰余金の(1)資本剰余金は、イの国庫補助金からホのその他資本剰余金までの合計9億9,593万8,246円でございます。(2)の利益剰余金は、当年度未処分利益剰余金の3,878万1,235円でございますので、剰余金合計は10億3,471万9,481円でございます。

資本合計は5の資本金合計と6の剰余金合計を合わせました43億1,079万4,211円となり、負債資本合計は、負債合計と資本合計を合わせました45億1,014万9,933円で、資産合計と一致するものでございます。

7ページをお願いします。

(2)の議会議決事項から(5)料金その他供給条件の設定、変更に関する事項までは記載のとおりでございます。

8ページをお願いします。

2工事関係でございます。

(1)建設改良工事でございます。工事費の金額は税込みでございます。配水管布設替工事2件、災害復旧工事2件、簡易水道統合整備事業で太田川取水・浄水施設築造工事3件、送水管布設替工事2件、避雷針設置工事1件を実施しております。

(2) 固定資産購入状況でございます。軽自動車1台と量水器68個を購入しております。なお、市野々住宅、学童保育所しらぎく分13ミリ3個、井関住宅、市野々住宅分20ミリ10個、勝浦漁港水産鮮度保持施設分40ミリ1個につきましては、免除申請により加入分担金は免除しております。

(3) 保存工事から(5)量水器設置状況までは記載のとおりでございます。

9ページをお願いします。

3業務関係でございます。

(1) 業務量でございます。年度末給水栓数は6,952個で前年度より1,521個増加しております。家事用で1,477個、業務用で41個、臨時用で3個増加しております。年間総配水量は276万5,865立方メートルで前年度より34万1,127立方メートル増加しております。年間総給水量は189万8,131立方メートルで前年度より37万5,674立方メートル増加しております。家事用で28万7,388立方メートル増加、業務用で8万8,373立方メートル増加、臨時用で87立方メートル減少しております。有収率は68.6%で前年度と比較して5.8ポイント増加しております。今年度も災害復旧工事を実施しておりますが、応急復旧箇所が残っており、今後も本復旧工事を実施していくとともに、漏水調査や老朽配水管の布設替事業を実施することにより有収率の向上を図っていきたいと思っております。

(2) 事業収入に関する事項でございます。税抜きで記載しております。営業収益と営業外収益の合計は3億3,916万1,541円でございます。前年度と比較して1,121万1,264円減少しております。主な要因は、宇久井簡易水道が上水道に統合されたことにより営業収益が6,551万8,362円増加しておりますが、営業外収益において昨年度は災害復旧事業関連による上水道災害復旧費国庫補助金5,318万9,000円と町村会災害共済金に係る保険差益2,370万9,106円が増加していたため、この分の減少が大きくなっております。

(3) 事業費に関する事項でございます。税抜きで記載しております。営業費用から特別損失までの合計は3億4,494万2,466円で、前年度と比較して1億1,209万7,495円増加しております。要因といたしましては、営業費用において宇久井簡易水道事業の統合により前年度に比べ減価償却費が6,381万2,291円増加し、営業外費用では支払利息及び企業債取扱諸費が1,466万8,015円増加したことによるものでございます。

10ページをお願いします。

4会計でございます。

(1) 重要契約の要旨につきましては、簡易水道統合整備設計業務委託契約1件、太田川取水・浄水施設築造工事3件、配水管布設替工事2件、送水管布設替工事1件、災害復旧工事2件の計9件でございます。

(2) 企業債及び一時借入金の概況でございます。

(イ) 企業債は前年度末残高15億3,168万1,306円、本年度の借入高は1億8,790万円でございます。本年度償還高は4,620万4,518円で、本年度末残高は16億7,337万6,788円であります。詳細は17、18ページの企業債明細書のとおりでございます。

(ロ) 一時借入金ですが、前年度末残高及び本年度借入金はございません。

(3) その他会計経理に関する重要事項でございますが、平成25年4月1日より旧宇久井簡易水道に地方公営企業法を適用しております。

11ページをお願いします。

収益明細書でございます。税抜きで記載しております。

款水道事業収益、項営業収益、目給水収益、節水道料金 3億3,239万2,219円は、対前年6,484万8,505円24.2%の増加となっております。内訳は、家事用で1億8,841万2,743円、業務用で1億4,336万3,562円、臨時用で61万5,914円でございます。

項営業外収益、目分担金、節加入分担金は292万5,000円で、対前年度165万5,000円130.3%の増加となっております。13ミリが35個、20ミリが18個、30ミリが1個の54個分でございます。40ミリ1個を含む68個を購入しておりますが、8ページの固定資産状況でも御説明いたしましたが、13ミリ3個、20ミリ10個、40ミリ1個につきましては分担金を免除しております。

12ページをお願いします。

費用の明細書でございます。税抜きで記載しております。

節区分の金額の大きいもの、また前年度との比較において増減の大きいものについて御説明申し上げます。

目原水及び浄水費の決算額は7,826万8,149円でございます。前年度と比較して2,101万5,546円増加しております。この主な要因といたしましては、委託料で宇久井簡易水道の統合により膜モジュール薬品洗浄委託500万円が増加しております。また、修繕費の浄水施設修理は昨年に比べ797万687円の増、及び動力費は昨年に比べ1,011万7,863円増加しております。これは市野々浄水場において災害の影響により十分な取水ができないため太田川浄水場の給水区域を広げているため送水ポンプの使用電気料の増加によるものと、電気代の値上がり及び宇久井簡易水道が上水道に統合したことによるものと思われま。賃金につきましては、市野々浄水場3名、太田川浄水場1名の賃金でございます。その他については記載のとおりでございます。

13ページをお願いします。

配水及び給水費の決算額は2,163万6,225円で、前年度と比較して262万9,219円増加しております。主な要因といたしましては、委託料の水質検査委託の増でございます。これは3年に1度129種目の農薬検査を行ったため69万6,160円増加しております。それと、賃借料の管路情報システムリース料並びに修繕費の給配水管漏水修理等でございます。その他につきましては記載のとおりでございます。

14ページをお願いします。

総係費の決算額は4,729万9,582円で、前年度と比較して742万5,637円増加しております。主なものといたしましては、職員が昨年度に比べ1名増の4名分の給料、手当、法定福利費で354万955円増加しております。また賃金で臨時職員が1名増の2名となっております。これにつきましては、昨年度は簡易水道で支払っておりましたが、今年度より宇久井簡易水道が統合

され業務内容が大きくなったため、上水道での支払いになったものであります。その他総係の主な費用といたしましては、委託料で検針委託、水道料金の収納委託、料金調定システム改修作業委託、また賃借料の企業会計システム等のリース料でございます。

15ページをお願いします。

減価償却費の決算額は1億5,232万6,779円で、昨年度に比べ6,381万2,291円と大きく増加しております。この要因といたしましては、宇久井簡易水道事業統合による宇久井分の減価償却費の増によるものでございます。

資産減耗の決算額は688万7,563円で、昨年度に比べ659万2,682円増加しております。これは簡易水道統合整備事業及び国交省道路建設に伴う送水管整備事業により固定資産除却費が大きく増加したものでございます。

営業外費用の決算額は3,580万1,368円で、前年度に比べ1,466万8,015円増加しております。この主な要因といたしましては、宇久井簡易水道の上水道に統合したことにより企業債償還利息が増となったものでございます。

次に、特別損失の決算額は272万2,800円でございます。なお、今年度の不納欠損処分は37名85件270万2,524円でございます。内訳といたしましては、死亡9名、行方不明28名となっております。

16ページをお願いします。

固定資産明細書でございます。税抜きで記載しております。

(1)有形固定資産でございます。土地から建設仮勘定までの合計で、年度当初現在高は66億3,022万2,154円、当年度増加額は3億4,265万8,804円、当年度減少額3,531万4,623円で、年度末現在高は69億3,756万6,335円でございます。当年度増加額につきましては太田川取水・浄水場築造工事に伴う砂置き場及び取水施設並びに建築施設、軽自動車、配水管布設替工事により新たに取得した配水管、量水器等の新設によるものでございます。減少分ですが、配水管布設替工事に伴う旧管の撤去費、量水器の閉栓撤去等が減少しております。減価償却累計額及び年度末償却未済高は記載のとおりでございます。

(2)無形固定資産につきましては記載のとおりでございます。

17ページをお願いします。

企業債明細書でございます。

18ページをお願いします。

本年度は下から2行目にあります平成25年度政府企業債910万円のうち本年度分530万円の借り入れと、一番下の平成25年度機構資金1億8,260万円で、本年度は1億8,790万円の借り入れを行っており、本年度末未償還残高は60件で16億7,337万6,788円となっております。

水道事業決算報告書については以上でございます。よろしくをお願いします。

○議長（森本隆夫君） 休憩します。再開15時。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時45分 休憩

15時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） 認定第13号平成25年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算報告書について御説明申し上げます。

なお、新病院に係る部分の説明につきましては、後ほど新病院建設推進室長から御説明させていただきますので御了承くださいますようお願い申し上げます。

それでは、初めに総括事項を報告させていただきます。

7ページをお願いいたします。

本年度の病院事業の特徴は、診療体制におきましては、前年度末で医師が定年退職を迎えられた婦人科、外科については休診といたしましたが、新たに内科の新病院長を迎えることができ、常勤医師は9名となっております。その結果、病院の利用状況ですが、前年度に比べ入院患者は1,047人2.6%増加しましたが、外来患者数は1,173人2.2%減少しております。

次に、収支概要であります。収益的収支、税抜きにつきましては、病院事業収益は19億1,775万1,521円で、前年度に比べ8,011万2,999円4.4%増収となりました。このうち、医業収益では入院収益は患者数の増加により6,157万9,601円6.7%増となっておりますが、外来収益ではほぼ横ばいとなり35万4,621円0.1%の減、全体では5,661万6,296円3.5%増となっております。医業外収益は2億2,533万1,765円で、このうち他会計補助金、負担金として一般会計から2億1,755万3,000円の繰り入れを行っております。

一方、病院事業費用は19億6,250万3,615円で、前年度に比べ432万874円0.2%増となっております。医業費用におきましては551万4,766円0.3%増となっており、医師、看護師等の人員異動に伴い人件費で3,485万1,445円3%減となっておりますが、経費で電気料金の値上げ、電子カルテ導入により電算機器の保守料等により2,139万6,601円9.5%の増、電子カルテシステム導入による減価償却費で2,802万7,398円41.9%増となっております。

これらの結果、収支差し引きにおきましては4,475万2,094円の損失となりました。

また、資本的収支、税込みにつきましては、企業債償還金1,466万9,473円、建設改良費に1億6,574万1,489円の支出をしており、このうち新病院建設事業費として9,040万1,450円、医療機器購入費用に7,534万39円を支出しております。これらの財源としまして地方債対象事業費の2分の1、6,040万円を企業債、残りの2分の1を過疎対策事業債で借入れ、一般会計からの出資金、地域医療再生補助金として1,090万円の受け入れを行っております。このほか、看護師確保対策としまして奨学金貸付事業として60万円の支出を行っております。

以上が収支の概要であります。

それでは、1ページをお願いいたします。

平成25年度決算報告書でございます。記載金額につきましては税込みの金額となっております。

(1)収益的収入及び支出でございますが、第1款病院事業収益、予算額合計20億4,084万4,000円、決算額が19億2,039万131円となっておりますが、これは前年度に比べ7,965万100円の増額となっております。内訳につきましては第1項から第3項のとおりでございます。

次に、支出でございますが、第1款病院事業費用、予算額合計20億9,310万6,000円、決算額19億5,761万9,280円となっております。これは前年度に比べ730万6,643円の増額となっております。

特別損失につきましては、予算額合計150万円に対して149万9,346円となっております。

2ページをお願いいたします。

(2)資本的収入及び支出でございますが、第1款資本的収入、予算額合計1億6,632万7,000円に対して、決算額1億5,677万3,000円となっておりますが、前年度に比べ4,370万3,000円の減額となっております。内訳につきましては、第1項企業債から第4項補助金のとおりでございます。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出、予算額合計1億9,999万1,000円に対しまして、決算額が1億8,101万962円で、前年度に比べ5,513万3,951円の減額となっております。

内訳といたしまして、第1項建設改良費、予算額合計1億8,472万1,000円に対し決算額1億6,574万1,489円となっております。その内容でございますが、新病院建設に係る分が9,040万1,450円、電子カルテシステム関連ソフト及び透析用監視装置等の備品購入費が7,534万39円でございます。

第2項企業債償還金、予算額合計1,467万円に対し決算額が1,466万9,473円となっております。

第3項看護師貸付金、予算額合計60万円に対しまして決算額60万円となっております。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額2,423万7,962円は、過年度分損益勘定留保資金1,759万5,558円及び当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額664万2,404円で補填しております。

3ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。税抜きで記載してございます。

1の医業収益ですが、(1)入院収益9億7,490万8,353円、(2)外来収益が6億7,085万6,092円、(3)その他の医業収益4,665万5,311円の計16億9,241万9,756円となっております。これは前年度より5,661万6,296円の増額となっております。

2の医業費用ですが、(1)給与費11億2,972万5,664円から(6)の研究研修費497万8,920円までの費用合計は19億1,366万9,788円で、前年度より551万4,766円の増額となっております。

医業収益合計から医業費用合計を差し引いた医業損失は2億2,125万32円となっております。

3の医業外収益ですが、(1)他会計補助金1億3,694万7,000円から(4)その他医業外収益777万8,392円までの合計額が2億2,533万1,765円で、これは前年度より2,349万6,703円の増額となっております。

4の医業外費用ですが、(1)患者外給食材料費171万6,140円から(4)雑支出4,150万8,382円までの合計額が4,733万4,481円で、これは前年度より119万3,468円の減額となっております。

医業外収益の合計額から医業外費用の合計額を差し引きますと1億7,799万7,284円の医業外利益となります。したがって、経常損失は4,325万2,748円となっております。

5の特別損失ですが、不納欠損処理をさせていただいた額が149万9,346円でございます。これにより、経常損失と特別損失を合わせ、当年度の純損失は4,475万2,094円となっております。本年度純損失に前年度繰越欠損金を合わせました当年度未処理欠損金は5億831万9,981円となっております。

4ページをお願いいたします。

剰余金計算書でございます。税抜きで記載してございます。

上段から前年度末残高、処分額、処分後残高、当年度変動額となっておりますので、当年度変動額について説明をさせていただきます。

資本金のうち自己資本金で出資金の受け入れは8,547万3,000円で、これは企業債元利償還分、建設改良費一般財源分、過疎債借入分を出資金として受け入れております。

借入資本金については6,040万円増額となり、企業債の償還額は1,466万9,473円となっております。

剰余金のうち資本剰余金でございますが、補助金につきましては発生高が1,090万円となっております。これは電子カルテ関連ソフト導入に係る地域医療再生事業費補助金でございます。平成25年度は、電子カルテシステム関連ソフト、整理検査システムの整備を行っております。それによりまして資本剰余金合計は5億3,483万7円となります。

未処分利益剰余金5億831万9,981円につきましては、先ほど3ページで説明させていただきました損益計算書の当年度未処理欠損金と一致するものでございます。

次に、欠損金処理計算書でございますが、当年度欠損金処理額はございません。

5ページをお願いします。

貸借対照表でございます。こちらも税抜きで記載をさせていただいております。

まず、資産の部、1固定資産、(1)有形固定資産、(2)無形固定資産、(3)投資までの合計は11億8,837万4,755円となっております。

次に、2の流動資産のうち(1)現金預金は1億5,047万5,935円で、前年度の1億2,319万9,212円に対しまして2,727万6,723円の増額となっております。

(2)の未収金は4億3,341万8,106円でございます。この大部分は、2カ月おくれで入ってくる国民健康保険団体連合会や社会保険診療報酬支払基金などへ請求してございます診療報酬でございます。

(4)の前払金につきましては、医師住宅借り上げ等に係る敷金等になってございます。

流動資産合計6億350万4,893円で、固定資産合計と合わせまして資産合計は17億9,187万9,648円となっております。

6ページをお願いいたします。

負債の部でございます。3 流動負債、(1)の未払金 1 億8,809万8,727円は薬品代や診療材料費が主なもので、負債合計は 1 億8,819万8,727円となっております。

次に、資本の部ですが、4 の資本金計15億7,717万895円と 5 の剰余金計2,651万26円と合わせました資本計は16億368万921円で、負債計と合わせますと、負債資本計17億9,187万9,648円となりまして、5 ページの資産計と合致するものでございます。

7 ページをお願いいたします。

中ほどの(4)職員に関する事項ですが、医師、看護師それぞれ 1 名減員がございましたが、薬剤師 1 名、事務員 2 名の増員によりまして、前年度末に比べ 1 名増となっております。

8 ページをお願いいたします。

2 の工事の関係ですが、25年度は該当がございません。

次に、3 の業務の関係ですが、(2)の業務量に月別、科別、入院外来と区別して、それぞれ延べ患者数等を記載してございます。合計欄で見いただきますと、入院で年間延べ 4 万 365 人、1 日平均が 110.6 人で、前年より年間で 1,047 人、1 日平均で 2.9 人増となっております。また、外来患者数では年間延べ 5 万 1,125 人、1 日平均 209.5 人で、前年より年間で 1,173 人、1 日平均で 4 人の減となっております。

9 ページをお願いいたします。

(3)事業収入に関する事項、(4)事業費用に関する事項は、先ほど 1 ページで説明させていただきました収益的収入及び支出の税抜きの内訳でございます。

4 の会計、(1)重要契約の要旨につきましては、委託業務、物品購入契約に係るものです。

次に、(2)の企業債及び一時借入金の概況についてでございますが、企業債は本年度 1,466 万 9,473 円償還し 2 億 1,821 万 1,415 円が本年度末の未償還残高となっております。また、一時借入金のほうはございません。

10 ページをお願いいたします。

収益明細書でございます。9 ページの事業収入に関する事項の明細となっております。

項 1 医業収益、目 1 入院収益、節国保診療収益 7 億 7,227 万 578 円を初め、それぞれ記載のとおりでございます。

項 2 の医業外収益につきましては、他会計補助金、他会計負担金が主なもので一般会計からの繰入金でございます。

11 ページをお願いいたします。

11 ページから 13 ページにかけては、9 ページの事業費に関する事項の明細書となっております。

目 1 給与費 11 億 2,972 万 5,664 円につきましては、前年度に比べ 3,485 万 1,444 円の減となっております。主な要因としまして、25 年 7 月からの震災復興支援のための給与削減、医師等職員の人員異動によるものでございます。

12 ページをお願いいたします。

目 2 材料費 4 億 3,675 万 5,289 円につきましては、薬品費及び診療材料費が主なもので、前年

度より368万5,921円の減額となっております。

目3経費2億4,673万6,700円につきましては、手数料以下それぞれの節に要した費用でございまして、前年度に比べ2,139万6,601円の増額となっております。入院患者増に伴う検体検査料の増額のほか電気料増額、医療機器の修繕、医事・保険請求業務委託、医療機器保守点検委託などの増額が主な要因となっております。

13ページをお願いいたします。

目4減価償却費9,499万4,465円につきましては前年度より2,802万7,398円の増、目5資産減耗費47万8,750円につきましては前年度より482万339円の減、目6研究研修費497万8,920円は前年度に比べ55万8,529円の減額となっております。

次に、項2医業外費用4,733万4,481円につきましては、前年度に比べ119万3,468円の減額となっております。

項3特別損失149万9,346円は、未収金のうち行方不明、死亡あるいは債権消滅による32名分を不納欠損処理させていただいております。

14ページをお願いいたします。

固定資産明細書です。

(1)有形固定資産、(2)無形固定資産につきましては、5ページの貸借対照表資産の部、固定資産の明細書となっております。

次に、企業債明細書ですが、これは起債の元金及び未償還残高を示すもので9ページで説明させていただきましたが、本年度末未償還残高は2億1,821万1,415円で、本年度は1,466万9,473円を償還してございます。

現病院に係る分は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課新病院建設推進室長浪花君。

○総務課新病院建設推進室長（浪花 潔君） 新病院建設推進室の関係について御説明申し上げます。

ただいまの事務長の説明と重複するところもあると思いますが、御了承いただきますようよろしくをお願いいたします。

町立温泉病院事業決算報告書の2ページのほうをお願いいたします。

資本的収入及び支出、収入でございます。

第1款資本的収入、第1項企業債、決算額6,040万円のうち新病院建設関係分は4,000万円になります。

また、その2つ下、第3項出資金の決算額8,547万3,000円のうち新病院建設関係分は4,520万円で、そのうち4,000万円が過疎対策事業債で借り入れた分となっております。

支出でございます。

区分第1款資本的支出、第1項建設改良費、決算額1億6,574万1,489円のうち新病院建設関係分は9,040万1,450円になります。事業の内訳ですが、委託費としまして新病院運営コンサルティング業務委託332万5,000円、新病院建設実施設計業務委託3,579万300円、新病院地質調査

外業務委託——これは地質のボーリング調査です——1,934万1,000円、新病院地質調査外——水源ですね——業務委託320万2,500円、新病院ヘリポート飛行場外離着陸場許可取得調査業務委託219万7,650円、新病院敷地不動産表示登記申請書類作成業務委託29万4,000円の委託費合計で6,415万450円、それと、用地取得費用としまして新病院用地3件5筆の取得費2,622万4,000円と収入印紙代等2万7,000円となっております。

新病院建設推進室の関係は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（森本隆夫君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定いたしました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時25分 延会